

川崎市青少年団体

25年の歩み

川崎市青少年育成連盟

25周年誌発刊にあたって

川崎市青少年育成連盟理事長 長 田 清 道

川崎市青少年育成連盟が昭和21年に川崎市青少年補導連盟として、結成されてから、ここに、25周年を迎えました。これもひとえに関係者や加盟団体の皆様のなみなみならぬご苦勞や、さらに市民の皆様のあたたかい、ご理解とご支援の賜と感謝いたしております。

かえりみますと戦災により本市におきましても一面の焼野原となり、市民はこんとんとした世相の中で途方にくれた痛ましい時代がありました。特に青少年問題は大きな社会問題であり、これという正しい道しるべもなく、巷にあふれる悪い風潮に染っていく者も多く、次代をにやう青少年がかかるとあることは許しがたいことでありました。そこで市内の学校・事業所・町内会等が中心になり、学校の児童生徒はもちろん、広く働く青少年も対象として、彼等の社会生活の向上をはかることを目的として補導連盟を結成し、本市における青少年の健全育成への推進力として活動してまいりました。昭和27年には子供会・青年団・ボーイスカウト・ガールスカウトが連盟の主体となり、さらにその後、青年団体・海洋少年団も加わり、非行の青少年を補導するという面から、積極的によい青少年を育てあげようという方向へ発展いたしました。さらに昭和40年には名称を現在の川崎市青少年育成連盟にかえ、一層の充実を図ったのであります。

ところで社会の変動が激しい今日、連盟への期待とそのにやう課題はますます大きくなってまいりました。こうした意味で本育成連盟25年のあゆみをかえりみ、各団体の変遷を記録して、今後の発展を図らなければならないと痛感いたしております。このたびの記念誌発行の意義もここにあります。

おわりに、発足以来、常に深いご理解とご鞭撻をいただきました川崎市ならびに育成連盟関係者に衷心より感謝いたすとともに、あわせて今後のご指導を申しあげる次第であります。

目 次

25周年誌発刊にあたって	
1. 25年の歩み	1
(1) 年表	1
(2) あしどり	1
・青少年補導連盟の誕生	1
・青少年補導連盟の改革	2
・青少年補導連盟の確立	2
・青少年育成連盟へ脱皮	3
2. 青少年育成連盟役員名簿	4
3. 青少年育成連盟規約	12
4. 昔を語る	14
5. 各青少年団体のあゆみと規約	19
(1) 子ども会連盟	19
(2) ボーイスカウト	28
(3) ガールスカウト	43
(4) 青年団連盟	55
(5) 青年団体連絡協議会	66
(6) 海洋少年団	73
6. 25周年式典大会	79
(1) プログラム	79
(2) 表彰者名簿	80
7. 川崎市における青少年教育	81
(1) 年表	81
(2) 現状	83
編集後記	87

1. 25年の歩み

(1) 年 表

昭和21年	10月4日、川崎市青少年補導連盟誕生
昭和22年	各地域に児童愛護班発生。ボランティアリーダーによる子供会活動発生。
昭和24年	川崎市連合子供会発足。児童相談所との関係が切れる。
昭和25年	昭和25年の改革（補導面から福祉面重点へ）。ボランティア子供会・児童愛護班を組織に入れる。
昭和26年	昭和26年の改革。各支部に指導員及び補導員を置き、生活指導を行なう。
昭和27年	昭和27年の改革。理事長が市長金刺不二太郎氏より風巻義雄教育委員長へ。川崎市校外生活指導会・川崎市子供会連盟・川崎市青年団連盟日本ボーイスカウト・ガールスカウト・川崎地区委員会の5団体をもって組織される。専任の指導員2名採用。グリーンハウス金沢文庫に開設。
昭和28年	子供劇場「泥かぶら」公演1日3回21公演、1万数千人の動員が行なわれ児童生徒に大きな感銘を与える。
昭和29年	川崎市校外生活指導会が脱会、かわって南部地区青年団体連絡協議会が加盟
昭和35年	10月30日、10周年記念行事を川崎競輪場にて開催。青少年教育係新設。
昭和37年	理事長が風巻義雄氏より吉水智承教育委員長へ。
昭和39年	川崎青年団体連絡協議会加盟。
昭和40年	4月、川崎市青少年補導連盟より川崎市青少年育成連盟と改称。理事青年指導者県外視察行なわれる。
昭和41年	川崎市海洋少年団加盟
昭和44年	理事長が吉水智承氏より長田清道教育委員長へ。
昭和46年	10月3日、25周年記念行事を高津公民館にて開催。

(2) あ し ど り

- 青少年補導連盟の誕生

昭和21年10月4日、戦後の動乱期の中に青少年の社会生活向上と家庭・学校・職場・社会等の連繋協力をおこなって発足しました。

当時19の事業所が会費を納入し、協力してくれましたが、全市を網羅した強力なものとはいえませんでした。

●第一次改革

昭和25年、各地のボランティア子供会や児童愛護班を補導連盟の組織の中に入れて、すっきりした機構にし、名称を川崎市青少年補導連盟としました。機構として本部—7支部(支所別)—16部会(中学校別)—55班(小学校別)、班の下に各子供会を置きました。

事務局の機構は局長を教育部長、次長を指導課長・厚生課長・県立川崎児童相談所長をあて、補導という面から教育と福祉という面が強くてできました。

●第二次改革

昭和26年になると規約を改正し支部の機構を明文化しました。指導員を新しく置き、当地区内の子供会その他の指導育成に当て、地域における青少年団体の活動の活発化に対処しています。

●青少年補導連盟の確立

昭和27年には市内青少年団体が連盟の主体となり、「本連盟は川崎市校外生活指導会・川崎市子供会連盟・川崎市青年団連盟及び日本ボーイスカウト・ガールスカウト・川崎地区委員会を以て組織すると改められました。その目的を「本市内青少年を指導育成し、その福祉増進を図る」と定め目的達成のための事業として、

- (1) 青少年の社会生活指導に関する事項
- (2) 学校・家庭・職場及び地域社会との連絡協調に関する事項
- (3) 青少年団体相互の連絡協調に関する事項
- (4) 青少年団体指導育成に関する公私の機関との連絡協力に関する事項
- (5) 指導者の研修に関する事項
- (6) 青少年指導に必要な調達
- (7) その他本連盟の目的達成上必要と認めた事項

を実施することになりました。

理事長・副理事長以下理事15名とし、評議員は校外生活指導会より2名、子供会連盟より5名、ボーイスカウトより4名、ガールスカウトより1名、青年団連盟より5名が選出され、会計は理事である教委総務課長があたり、監事に市会計課長と団体代表の1名が就任しました。同時に専任の指導員2名を採用、事業の遂行に一層の熱意がこめられました。

● 青少年育成連盟へ脱皮

昭和21年青少年補導連盟の名称のもとに活動が続けられてきましたが、27年、青少年団体が連盟の中心となってからは補導よりも福祉育成の面が中心となり、補導連盟という名称は実体にそぐわないという意見が青少年団体より、理事会・評議員会等でたびたびでていました。そこで昭年40年の理事会において名称変更の議案がだされ、青少年育成連盟の名称が採択され、名実ともに青少年の育成にあたっていくことになりました。

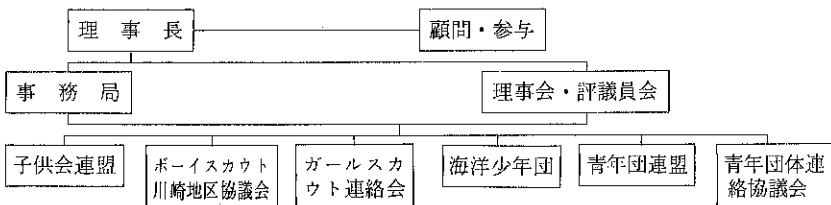
● 青少年育成連盟の現状

青少年をとりまく環境や世相の激しい変動のなかで若ものと年輩者の意識面の相違、若もの内での考え方や行動の多様性等が指摘されています。このような背景の中で、

- (1) 各種の青少年団体の基本的なあり方を検討することによって、それぞれの目的と年代に応じた団体活動の推進を図る。
- (2) 青少年育成関係団体、関係機関との連携を十分に図る。
- (3) 青少年団体の組織拡充を促進する。
- (4) 青少年団体指導者の発掘および養成。

の4つの柱をかかげ目標達成のために、事業として青少年育成人材銀行指導者連絡会・少年団体指導者お母さん講習会・青年指導者県外視察研修・理事県外視察・これからの青少年団体を語る会・中堅リーダー交歓セミナー・その他理事会・評議員会を催し、併行して資料作成および広報活動を積極的に押し進めています。

加盟団体の現況としましては川崎市子ども会連盟（川崎・大師・田島・御幸・中原・高津・稲田の7支部があり、加入単位子ども会 261 団体、会員数約50,000名）ボーイスカウト川崎地区協議会（26団47隊約 1,500名）川崎市ガールスカウト連絡会（3 団約 100名）川崎市海洋少年団（1 団1 隊約40名）川崎市青年団連盟（5 分団10青年会約 500名）川崎市青年団体連絡協議会（6 グループ約 300名）の6つの青少年団体が、日頃の活動の中でいろいろの問題にとりくみながら団体活動をとるうして相互学習に励んでおります。



2. 青少年育成連盟役員名簿

川崎市青少年補導連盟役員名簿 (21~36)

年度	21	22	23	24	25	26
理事長	金刺不二太郎	不明	不明	不明	金刺不二太郎	金刺不二太郎
副理事長	助 役 前川信太郎 荒井 勉 堤 盛一	〃	〃	〃	原 保雄 堤 盛一 小清水黄二 小塚 信一	原 保雄 中川 三郎 小清水黄二
顧問		〃	〃	〃		
参 与		〃	〃	〃		千葉 清治 松尾 与助 沢井 測 酒井 菊雄 村上 武道
常任理事	原 義節 小塚 信一 山崎 博道 谷 賢 佐 久司 渡辺 正 福田 清治 千 葉下 富世	〃	〃	〃		
理 事	木 栄次郎 川 神寛寿 佐 藤正藏 永 塚 西 新 川 正一 岡 本 龍 小 泉 太郎 鯨 貴松 井 智承 吉 水次郎 石 藤男 石 太	〃	〃	〃	緒 方 鉄雄 唐 戸 未藏 風 巻 義雄 野 崎 次郎 控 井 美津 寺 岡 一 佐 谷 賢 代 田 男 塩 谷 三郎 石 川 八代 波 多 野 次 吉 水 智一 中 島 其 山 下 清 二 村 越 源 山 本 正	

年度	27	28	29	30	31
理事長	風卷 義雄	風卷 義雄	風卷 義雄	風卷 義雄	風卷 義雄
副理事長	中川 三郎	中川 三郎	中川 三郎	中川 三郎	吉水 智承
顧問	金刺不二太郎 議長	金刺不二太郎 高須 康治	金刺不二太郎 高須 康治	金刺不二太郎 高須 康治	金刺不二太郎 高須 康治
参与	原 保雄 吉水 智承 川辺 定一 田中 浜男 文教常任委員長 文教常任副委員長	原 保雄 吉水 智承 川辺 定一 田中 浜男 金子 直藏 奥村 栄	原 保雄 吉水 智承 川辺 定一 田中 浜男 吉浜 照治 鈴木 総一郎	原 保雄 田辺 光治 吉水 智承 勝呂 淵妙 田中 浜男 山崎 博 久保木 章	原 保雄 田辺 光治 中川 三郎 勝呂 淵妙 田中 浜男 山崎 博 久保木 章
常任理事	千葉 清治 川神 寛寿 根岸 定良 池上 保元 小清水黄二 樋山 智也	根岸 定良 岡本 重辰 小清水黄二 小島 一也			
理事	学校教育課長 社会教育課長 厚生課長 防犯少年課長 川崎児童相談所長 河本 肇 塩原 三男 高 昇 川辺 菊雄	千葉 清治 川神 寛寿 根岸 定良 池上 保元 小清水黄二 樋山 智也 川崎児童相談所長 河本 肇 塩原 三男 高 昇 川辺 菊雄	井上 洋治 小島 清一 千葉 清一 川神 清一 岸尾 清一 東野 清一 田浦 清一 大和 清一 杉原 清一 小清水 清一 柏倉 清一	千川 治也 岸尾 治也 野浦 治也 大和 治也 塩原 治也 小清水 治也 井上 治也 小林 治也	清 治 鹽 米 三 科 口 山 野 浦 矢 田 杉 山 塩 原 小 清 水 鈴 木 鹿 山 田 関 昇

年度	32	33	34	35	36
理 事 長	風卷 義雄	風卷 義雄	風卷 義雄	風卷 義雄	風卷 義雄
副 理 事 長	吉水 智承	吉水 智承	吉水 智承	吉水 智承	吉水 智承
顧 問	金刺不二太郎 麻生 理純	金刺不二太郎 麻生 理純	金刺不二太郎 青木 喜市	金刺不二太郎 青木 喜市	金刺不二太郎 青木 喜市
参 与	原 保雄 田辺 光治 中川 三郎 田中 浜男 高 昇三 小川 玉子	原 保雄 田辺 光治 田中 浜男	原 保雄 田辺 光治 田中 浜男	原 保雄 田辺 光治 田中 浜男 島田 きみ	原 保雄 田辺 光治 田中 浜男 島田 きみ
常 任 理 事					
理 事	千葉 清治 三科 肇 岸野 米武 矢野 昭男 浦林 秀正 小山 三三 山 武 塩原 三男 小清水 黄一 鈴木 勝之 山田 庄平 鹿島 隆 関 昇一	千葉 清治 三科 肇 岸野 米武 矢野 昭男 浦林 秀正 小山 三三 山 武 塩原 三男 小清水 黄一 鈴木 勝之 山田 庄平 鹿島 隆 関 昇一	千葉 清治 三科 肇 岸野 米武 矢野 昭男 浦林 秀正 小山 三三 山 武 塩原 三男 小清水 黄一 鈴木 勝之 山田 庄平 鹿島 隆 関 昇一	千葉 清治 三科 肇 岸野 米武 矢野 昭男 浦林 秀正 小山 三三 山 武 塩原 三男 小清水 黄一 鈴木 勝之 山田 庄平 鹿島 隆 関 昇一	千葉 清治 三科 肇 岸野 米武 矢野 昭男 浦林 秀正 小山 三三 山 武 塩原 三男 小清水 黄一 鈴木 勝之 山田 庄平 鹿島 隆 関 昇一

4 1 年					4 2 年				
理事	教育委員	長	吉	承	理事	教育委員	長	吉	承
副理事	職務代理者	長	水	道	副理事	職務代理者	長	水	道
理	教育	長	田	治	理	教育	長	田	藏
〃	教育	次	長	清	〃	教育	次	長	清
〃	庶務	課	長	三	〃	庶務	課	長	誠
〃	学務	課	長	四	〃	学務	課	長	博
〃	社会教育	課	長	六	〃	社会教育	課	長	博
〃	青少年センター	所	長	憲	〃	青少年センター	所	長	三
〃	児童相談	所	長	音	〃	児童相談	所	長	松
〃	川警防犯	課	長	英	〃	川警防犯	課	長	尋
評議員	社会教育委員	長	菅	義	評議員	社会教育委員	長	菅	男
〃	副委員	長	高	庫	〃	副委員	長	高	雄
〃	管理課	長	森	太	〃	管理課	長	森	重
〃	財政課	長	杉	郎	〃	財政課	長	杉	助
〃	高校長	會	原	之	〃	高校長	會	原	助
〃	中学校長	會	坂	忠	〃	中学校長	會	坂	彦
〃	小学校長	會	尾	保	〃	小学校長	會	尾	代
〃	P T A 連合	會	小	義	〃	P T A 連合	會	小	德
〃	川婦連協	議	宮	恒	〃	川婦連協	議	宮	雄
〃	川警防犯	係	合	金	〃	川警防犯	係	合	二
〃	臨港署防犯	係	池	嘉	〃	臨港署防犯	係	池	輝
〃	中原署防犯	係	坂	勝	〃	中原署防犯	係	坂	司
〃	高津署防犯	係	山	金	〃	高津署防犯	係	山	作
〃	稲田署防犯	係	中	勝	〃	稲田署防犯	係	中	夫
〃	御幸署防犯	係	杉	太	〃	御幸署防犯	係	杉	三
理事	子ども	會	古	盛	理事	子ども	會	古	治
〃	〃	連盟	水	黃	〃	〃	連盟	水	正
〃	B	S	倉	秀	〃	B	S	倉	市
〃	青年	團	邊	幹	〃	青年	團	邊	武
評議員	子ども	會	津	昌	〃	子ども	會	津	治
〃	〃	連盟	子	正	〃	〃	連盟	子	郎
〃	〃	〃	形	泰	〃	〃	〃	形	文
〃	〃	〃	石	正	〃	〃	〃	石	三
〃	〃	〃	山	幹	〃	〃	〃	山	男
〃	B	S	野	博	〃	〃	S	野	正
〃	〃	〃	田	太	〃	〃	〃	田	郎
〃	G	S	藤	浜	〃	〃	S	藤	子
〃	青年	團	田	〃	〃	青年	團	田	準
〃	海洋	少年	柴	〃	〃	海洋	少年	柴	薫
〃	庶務	課	石	英	〃	庶務	課	石	郎
監事	會計	課	井	夫	監事	會計	課	井	夫
〃	〃	〃	英	〃	〃	〃	〃	英	〃

4 3 年				4 4 年							
理事	教育委員	長	吉水	智承	理事	教育委員	長	長立	田花	清勝	道夫
〃	(職務代理者)		田	清道	副理事	職務代理者		千	葉山	清六	治郎
副理事	(職務代理者)		花	清勝	〃	教育委員	長	秋	山口	恭	男
〃	教育委員	長	(立)	葉	〃	社会教育部	長	谷	小塚	久	良雄
〃	管理部長		千	井	〃	社会教育課	長	小	岩	英	之
〃	学校教育部長		高	山	〃	()		岩	濶	恭	男
〃	社会教育部	長	米	山	〃	()		谷	木	英	之
〃	学校保健課	長	秋	山	〃	育	課	谷	辺	恭	男
〃	社会教育課	長	和	泉	〃	長		鈴	方	英	男
〃	体育課	長	小	塚	〃	()		渡	間	啓	博
〃	青少年センター	所	谷	口	〃	青少年センター	所	間	富	勝	夫
〃	児童相談所	所	渡	辺	〃	児童相談所	所	間	菅	原	郎
〃	川警防犯課	長	間	方	〃	川警防犯課	長	菅	小	英	男
〃	社会教育委員	長	門	倉	評	社会教育委員	長	菅	小	孝	男
評	社会教育副委員	長	小	林	議	社会教育副委員	長	小	林	孝	一
員	高校長会	会	小	林	〃	高校長会	会	小	鹿	忠	彦
〃	中学校長会	会	鹿	野	〃	中学校長会	会	鹿	坂	利	行
〃	小学校長会	会	坂	東	〃	小学校長会	会	仁	小	代	男
〃	P T A 連合会	会	尾	作	〃	P T A 連合会	会	小	野	川	渡
〃	川婦連協議会	長	川	沢	〃	川婦連協議会	長	野	梶	原	一
〃	青少年センター	所	岩	本	〃	青少年センター	所	松	金	原	夫
〃	川警防犯係	長	杉	由	理	川警防犯係	長	金	杉	山	武
事	子ども会	連	金	子	〃	子ども会	連	杉	宮	川	治
〃	〃		中	川	〃	B	S	宮	高	田	正
〃	B	S	高	田	〃	〃	〃	高	溪	博	子
〃	〃		山	口	〃	G	S	溪	太	博	馨
〃	G	S	山	太	〃	海洋少年団		太	田	田	昇
〃	海洋少年団		太	田	〃	青年団		田	邊	邊	正
〃	青年団連盟		田	田	評	青年団協議会		田	齊	島	忠
〃	青年団連絡協議会		田	倉	員	子ども会		齊	中	十	三
評	子ども会	連	倉	山	〃	〃		中	田	郎	做
員	〃		山	津	〃	B	S	田	中	宗	男
〃	B	S	津	玉	〃	〃		玉	田	一	庸
〃	〃		掛	一	〃	G	S	掛	白	下	一
〃	G	S	掛	頼	〃	海洋少年団		白	松	谷	六
〃	海洋少年団		田	キ	〃	青年団		松	菅	一	司
〃	青年団連盟		岸	梅	〃	青年団協議会		菅	梅	田	一
〃	青年団協議会		津	正	〃	B	S	梅	松	本	秀
監	会計課	長	本	秀	監	会計課	長	松	古	尾	雄
事	B	S	本	盛	〃	B	S	古	谷	盛	太
〃	代表		屋	太				尾	谷	盛	郎
			谷	郎				盛	太郎		

3. 青少年育成連盟規約

- 第1条 本連盟は川崎市青少年育成連盟と称する。
- 第2条 本連盟の事務所は川崎市教育委員会事務局に置く。
- 第3条 本連盟は川崎市子ども会連盟、川崎市青年団連盟、川崎市青年団体連絡協議会、日本ボーイスカウト川崎地区協議会、川崎市ガールスカウト連絡会、川崎海洋少年団をもって組織する。
- 第4条 本連盟は本市内青少年を指導育成し、その福祉増進を図ることを目的とする。
- 第5条 本連盟は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。
- (1) 青少年の社会生活指導に関する事項。
 - (2) 学校・家庭・職場及び地域社会との連絡協調に関する事項。
 - (3) 青少年団体相互の連絡協調に関する事項。
 - (4) 青少年団体指導育成に関する公私の機関との連絡協力に関する事項。
 - (5) 指導者の研修に関する事項。
 - (6) 青少年指導に必要な調査研究に関する事項。
 - (7) その他本連盟の目的達成上必要と認めた事項。
- 第6条 本連盟に次の役員をおく。
- | | |
|------|-----|
| 理事長 | 1名 |
| 副理事長 | 1名 |
| 理事 | 若干名 |
| 評議員 | 若干名 |
| 会計 | 1名 |
| 監事 | 2名 |
- 第7条 理事長は川崎市教育委員長職にあるもの、副理事長は川崎市教育委員会副委員長職にあるものとする。
- 理事及び評議員は各組織団体より選出されたもの及び理事長が委嘱したものとする。
- 会計は理事会において理事中より選出する。
- 監事は評議員会で選出する。
- 第8条 理事長は本連盟を代表しこれを統轄する。
- 副理事長は理事長を補佐し理事長事故あるときはこれを代行する。

理事は理事会を構成し業務の運営にあたる。

評議員は予算その他重要事項を審議する。

会計は経理事務にあたる。

監事は会計を監査する。

第9条 役員の任期は1年とする。

ただし中途就任したる者の任期は他の役員の任期の残任期間とする。

第10条 本連盟に顧問及び参与をおくことができる。

顧問及び参与は評議員会の承認を経て理事長が委嘱する。

顧問は理事長の諮問に応じ、参与は業務の運営に参与する。

第11条 本連盟に事務局を置く。

事務局職員は理事長がこれを任命する。

第12条 理事会・評議員会は年3回以上開くものとする。

役員総会は必要あるときこれを開くことができる。

会議は理事長がこれを招集し、出席者の過半数をもって決する。

第13条 本連盟の経費は補助金その他の収入をもってこれにあてる。

第14条 本連盟の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

【附 則】

第15条 この規約の変更は評議員会の議決を経なければならない。

第16条 この規約施行に必要な細則は別にこれを定める。

第17条 この改正規約は昭和44年4月1日から適用する。

4. 昔 を 語 る

●補導連盟設立の頃

川崎市社会教育委員 小清水 黄 二

その頃の補導連盟

私が青少年補導連盟の組織の名称を知ったのは昭和24年の春であったと記憶しています。

学校の児童生徒はもちろん、働く青少年をも対象とした不良化防止対策として、企業と川崎市の合作で生まれたのが川崎市補導連盟であったようです。従って機構の中も企業代表・学校代表・市理事者が中心であって、地域代表等は加盟していませんでした。

当時の世相は敗戦という未曾有の体験の中にあって紊乱に紊乱をかさね、青少年対策は難かしい問題でした。このような時世の中で機構はあっても、活動の足とも言うべき実践部隊をもたない実態のない補導連盟であったと言わなければなりません。

忘れ得ぬハイオニアたち

昭和23年頃から各地域の中で「青少年に明るい環境を」スローガンにして、青年のボランティア活動によって単位子ども会の組織作りが始まりました。私が田島小学校の焼跡を利用して双葉子ども会を発足させたのが昭和23年8月でありますから、ちょうど若い人達と同時にスタートしたことになります。その当時、ハイオニアとして活動した若い人達の中で印象的で忘れられない人に稲田の代田君、中原の寺岡君、塩原君、それにヤングではないが花井さん、窪田さん、少し遅れて古尾谷君宮本君、谷口君等々、御幸の高島君、深瀬君、田島では南条君などがおります。

このような形で若いリーダーが中心で出来た連合子ども会の発足が昭和24年の春で、川崎市が青少年補導連盟を改革して本格的に青少年育成保護事業に手を差しのべたのがちょうど同じ時期でありました。

補導連盟には組織がなかったのでどうすれば補導連盟の目的が達成されるかと言うことで、市と連合子ども会を中心としたボランティアの間に会議がたびたびもたれました。

昭和25年の春と記憶していますが焼け残った川崎警察署の講堂で市の理事者との対談が行なわれました。この時の社会教育課長が松尾与助さん、係員が荻野君でありました。それに地域から民生委員の有志者、連合子ども会の主体となっているヤ

ングパワーの諸君が参加してここで激論がかわされ、ほとんど混乱状態の中でまとまりませんでした。

会議の終了後、小学校校長会長をしていました山本正兄御幸小学校長が、御幸小学校長を退職した安藤正憲さんと相談して補導連盟を一人前に育てようと協力を求めてきました。そこで補導連盟はボランティア活動を中心にしなければならない。それには時間はかかるけれども長い月日のかけた中で、子ども会を育て青少年の補導育成をすべきであるとし、どんな方法がよいかと言うことで安藤さん、荻野君と私を中心に取り上げたのが愛護班制度(昭和21年初期の頃日本女子大生によってはじめられた児童愛護活動)でありました。

小学校単位の愛護班を作ると同時に、行政上から田島・大師・旧川崎・御幸・中原・高津・稲田の7支部を作り、愛護班の中に3つあるいは4つの単位子ども会が含まれるということで昭和24年の終りから25年3月の間に大体の準備ができ、初夏には補導連盟の母体が生まれました。

広がり行く補導連盟

各支部の状況のみてみますと田島支部は私を中心にまとまりました。大師支部は石川みよさん・池上保元さんが活躍し、その下に現在子ども会連盟副連盟長の杉山さんが手伝い、いろいろ問題はありましたが一応の体制ができました。旧川崎支部は長い間まとまりませんでした。御幸支部は当時県会議員の野崎勇次郎さんのもとに深瀬君・高島君・辻君といったヤングパワーがびったりついてかなりの活動をしていました。その世話をしていたのがのちの社会教育課長になった山口三蔵さんであります。中原支部は当時教育委員長でした風巻義雄さんを中心に寺岡君・塩原君・谷口君・宮本君といった素晴らしい若手メンバーが活動していました。高津支部は遅くしていました。稲田支部は任職で民生委員・保護司をやっていた岡本さんを中心にし、代田君が強力にバックアップをしました。

補導連盟の本部役員はほとんどの人が足をもっていませんでしたので、運営が非常に難かしかったようです。このような状況の中で学校中心の子ども会にかわって町会中心の子ども会が続々と生まれ、青少年補導連盟の下部組織を構成するようになりました。

“補導”から“育成”へ

このころ一つの大きな転換がありました。それは昭和25年から川崎市で競輪を開催することになり、開催地域の市民から青少年に悪い影響を及ぼすということで強い反発が起ってまいりました。そこで補導連盟を充実していくことになり予算が50万円から一気に200万円とふえたのです。

補導連盟の名のとおり保護が中心であったので、補導という臨床医学から育成という予防医学に移行しなければということで、民生部と教育委員会が話し合い、27年春、民生部が全面的に手を引き、教育委員会が所管することになりました。

組織も子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、青年団、校外生活指導会という社会教育団体を中心に構成され、充実した活動が始められました。

校外生活指導会は学校とのタイアップの問題等で活動はあまりできなかったようです。29年連盟から籍をぬき南部地区に点在していた青年会を育成して南部地区青年団体協議会をつくり昭和29年度正式に加盟をしました。

ここに補導連盟は青少年団体のみで活動していくことになりました。25・26・27年にかけて各単位団体の数がどんどん増加するという発展期であり、青少年問題がその重要性を増していた時でもありましたので昭和29年市より助成金が増額され年額250万円になりました。

唯、残念に思ったことは29年に補導連盟の組織をかえ常任理事会をなくしてしまったことです。各団体長他組織の代表者、議会代議、学識経験者を入れてトップ会議を常任理事会でやれば組織が非常に生きたと考えられることです。

昭和30年市の財政引締めにあつて助成金がもとの200万円になってしまいました。

ボランティア出身の職員のこと

ボランティア活動がどんどん伸びていく中であつて団体助成金をへらすことは好ましくないので、いろいろ対策に苦労したわけでありませう。

そこで昭和35年教育委員会の中に青少年教育係が新設されるにあつて補導連盟の指導員であつた松山さんを子ども会担当、長谷川さんをボーイスカウト担当とする専門職員が配置されましたので、従來の人件費を事業費にまわすことで実質的な増額がはかられました。二人が行政とボランティア団体との間に入り常に一緒になつて協議し非常に活動が円滑に運ぶというよい結果を生みました。

そのころ子ども会に変化が起きました。それは青少年センターの末端機構として各地区に青少年会館ができて活動を活発にさせるにはソング、ゲーム等のできる技術屋がいなければということで、子ども会の中堅どころのリーダーの中から米倉君、八馬君、山口君、杉山君といったメンバーが職員として入りました。ボランティア活動を実践していた面々でしたから地域ボランティアとの連携ができ社会教育の活動が一層推進されました。しかしこのあたりから子ども会の目が社会教育から民生の方に向いてしまったのは惜しいことです。今日一元化の問題もあがっています。民生と教育の緊密たる連携のもと青少年の保護育成に進んでもらいたいと思います。

大きくなる社会教育の役割

学校教育が前輪、社会教育と家庭教育が後輪という三輪車に人間が乗っかってうまく運転していくことによって生涯の教育が果せられる。これが私の終身教育の考えです。この意味においても今後ますます社会教育の果す役割は重要になってまいります。昭和47年4月1日には川崎市も政令都市となります。この時期にあたって川崎市育成連盟が名実ともに川崎市の青少年育成組織に育っていくことを願ってやみません。

● グリーンハウスのこと

青少年の家所長 松山道生

昭和30年前後の青少年補導連盟は多くの事業をしておりましたからいろいろなことの記憶があります。

思い出すことの多いグリーンハウスは昭和26年から毎年開催していた夏期施設でたいへん評判がよく印象深い事業でした。

7月の下旬から8月にかけて14日間、金沢文庫の県社会教育会館に1泊2日定員80名で開設し、グリーンハウス「子供の村」と呼びました。村長は参加者の中からえらび、村は村長を中心として自主的に運営するようになっていました。

自然に恵まれたよい環境・施設も生活に適当なもので、子供本位のプログラムができていましたから、子供たちは大いに活躍して活気が溢れ、明るく朗らかな生活ができました。

子供会の支部単位に参加しましたので地域色があって愉快でした。ある支部の運営は夢が多く、リーダーが意欲的に年少リーダーの養成に努力していて、村長をはじめ各係は子供たち、支部役員はべつに県庁とあって、子供の村の運営をうまくカバーしていたこともあり成果が挙っていたと思います。

グリーンハウスのプログラムは水泳、集い、キャンプファイヤーが主になっていて、子供たちが最も楽しみにしている水泳は2回で4時間をくみ入れてありました。子供たちの期待と危険防止をどのようにかみ合わせるか苦心して、2人組システムを採用、また海辺での集団ゲームにも念をいれて子供会らしくやりました。水もきれいで遠浅のよい海だったものです。

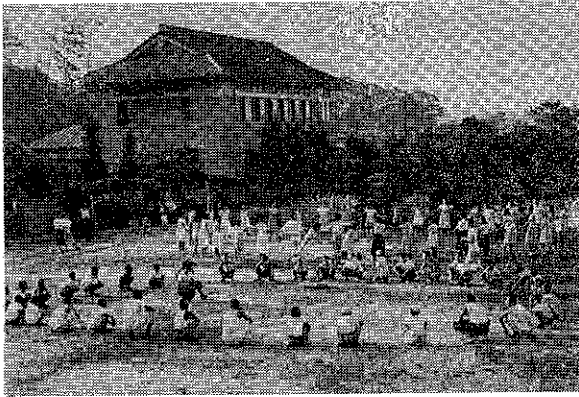
各種のつどいはグリーンハウスの骨子として教育効果をねらったものです。ですからモデル子供会をすする心構えで実施しました。1日目の「たのしい子供会」は人形劇や映画・幻灯等での子供会、2日目の朝のつどいは体育や史跡見学、次いで「たのしい子供会」は日頃利用できるゲームソングの実習を目的としました。また毎食

後のレクリエーションは歌やゲームで交歓親睦の場とし、きわめて賑やかで楽しいひと時をつくったものです。

キャンプファイヤーは子供の村の重要な行事でした。まっくらな庭に、空がみえ山や森の黒いかげが蔽いかぶさって神秘的な雰囲気でした。初めからセレモニーは厳粛に出しものは充分考えて演出するように助言したものです。そのせいか参加者はみんな感激して涙ぐんだものでした。

とにかくグリーンハウスには夢がありました。誰れからも愛され歓迎されました。そうした生活の中で子供たちの生活訓練、心身の健全な育成、年少リーダーの養成や新しい子供会のあり方などの勉強をしたものでした。ですから子供会運動振興のために大いに貢献したものと信じています。

海の汚れがひどくなって、グリーンハウスはやめてしまいました。夏がくるとかならず思い出します。



グリーンハウス・朝のレクリエーション

5. 各青少年団体のあゆみと規約

(1) 子ども会のあゆみ

ア. 子供会連盟の発足

子ども会の歴史は古いといわれます。連盟発足前の前身をのべてみます。

昭和21年初期の頃、日本女子大生による児童愛護活動が行なわれたことからはじめられたようです。そして昭和21年9月「児童愛護班結成活動要綱」が文部省からだされ、それにより各県ともその結成に踏切りました。特に市街地における児童青少年を対象に、街頭や盛り場に進出して、問題児を発見善導することはもとより、兄とも姉ともなって相談相手となり、子供たちを戦争の犠牲から救おうとしました。



昭和22年6月に川崎では9班の愛護班の結成をみていることになっています(神奈川県「社会教育10年の歩み」より)。本格的な活動期に入ったのは昭和23年・昭和24年になってからですがこの活動は昭和25年度には発展的に解消して子ども会および校外生活指導活動に切換えられています。

46. 小学生の部 野球大会

一方子ども会は子供達を悪の道に走らないようにということを考えた地域の有志によって生まれています。行政指導によって生まれた愛護班(子ども会)、ボランティアリーダーの手によって育てられた子ども会などがようやく各地で活発に動きはじめたのが、昭和24年でありました。終戦後、物質や予算の少ない中で指導者の苦勞が思い出されます。各指導者が持ちより子供を喜ばすことに生きがいを見いだしました。

昭和27年7月6日、川崎市子供会連盟が発足し、補導連盟の傘下団体となって年額54万円の事業助成がなされることになりました。助成金は本部・支部の各事業に支出され、大なる希望と夢をもって、児童憲章の実践に前進したのであります。当時270といわれた単位子ども会は、団体登録の調査によると160程度で、統制をきらい、指示をきらうことが世情であった為か、調査が困難をきわめました。その

後、連盟本部の組織拡充委員会により各支部によびかけ、以後急速に連盟に賛同する単位子ども会がふえ、現在265団体(大師支部 28, 田島支部 32, 川崎支部 25, 御幸支部 29, 中原支部42, 高津支部37, 稲田支部 72)約60,000人で活動しています。現在、育成連盟助成金は100万円に増額され、各行事を活発に行なっています。

イ. 事業および活動

連盟の事業は主として児童の校外生活指導を目的とした諸行事の開催で、春は5月5日の子供の日大会、夏は児童生徒の野球試合が学校で取り上げにくく、特に他校との対抗試合が禁止されているのを充分検討の結果実施することになり、昭和27年第1回子供野球大会(小学生)を開催し、子供達からよろこばれました。昭和46年小学生の部20回目を迎え、要望が強かった中学生の部も昭和35年に発足を見、現在12回目を数えています。小学生・中学生の野球大会は、ますます隆盛をたどっています。大会の開催当初考えられた種々の疑問点や不安はありましたが、今日では各支部が担当することで成果をえております。



グリーンハウス海水浴

ランド・熱海後楽園等で行ない、毎年バスにて多数の参加を見ることが出来、親子レクリエーションとして喜ばれています。

秋はハイキング・スケッチ・運動会、暮にはクリスマスを市立産業文化会館(大師支部・田島支部・川崎支部)が合同で川崎支部が担当して2,000人からの入場者を得、盛大に行なわれ、10周年を迎えています。また市立中原会館で45年度より中原支部・高津支部・稲田支部の3支部合同で実施し、連盟と県子連共催事業として行っています。1月には女子のための羽根つき大会が企画され、各支部もちまわりにてこれまた盛大に行なわれ、お母さん方も多数参加して日本古来の遊遊戯を楽し

夏期における臨海施設として金沢文庫でグリーンハウスを補導連盟と共催して行ない、当時多数の参加を見、自然の中で、のびのびと活動することによって十分な成果をあげましたが、海のごれ等によって打切られました。今なお昔話として思い出されます。今日では、施設を利用する交歓会を多摩テック・ドリーム

んでいます。

行事計画表

月	行事名	場 所	月	行事名	場 所
5 月	子ども遊園会	向ヶ丘遊園地	8 月	野 球 大 会	川崎球場 富士見球場
6 月	施 設 見 学	横浜ドリームランド	12 月	クリスマス子ども大会	市立産文大ホール 中原会館
〃	〃	多摩テック	1 月	羽根つき大会	
〃	〃	後楽園, サマーランド	2 月	作品展覧会	さいか屋, 溝ノ口サンコー
7 月	ジュニアリーダー	多摩テック	3 月	機関紙発行	
〃	講 習 会				

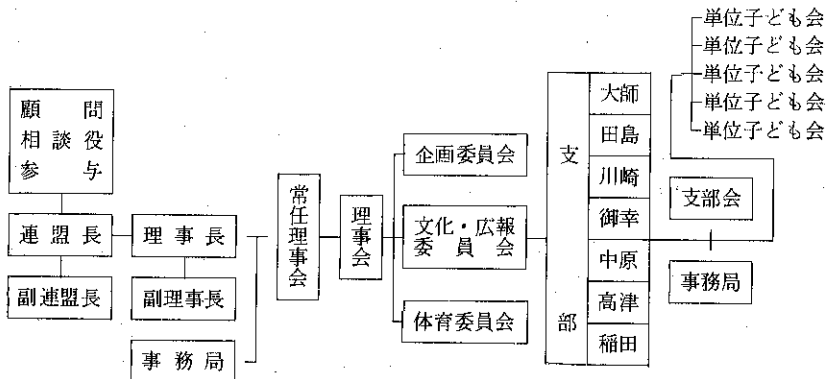
ウ. 組 織・機 構

代 表 者 連盟長 小清水 黄 二

理事長 金 子 正 夫

構成会員数 7支部 265子ども会 60,000人

機 構



工. 歴代役員一覧表 (昭和27年～昭和46年)

役職	年度	27	28	29
理事長(支部長)		(田)小清水 黄 二	(田)小清水 黄 二	(田)小清水 黄 二
副理事長(〃)		(大)池 上 保 元	(大)杉 山 武	(大)杉 山 武
〃 (〃)		(中)塩 原 三 男	(稻)岡 本 重 辰	(高)塩 原 三 男
理事(〃)		(川)昼 間 輝 明	(川)昼 間 輝 明	(川)守 谷 明
〃 (〃)		(御)深 瀬 正 治	(御)原 常 吉	(御)原 常 吉
〃 (〃)		(高)中 村 信 義	(中)渡 辺 宗 蔵	(中)渡 辺 宗 蔵
〃 (〃)		(稻)岡 本 重 辰	(高)成 田 貞 夫	(稻)梶 正 雄
〃				
〃 (推 薦)				
〃 (〃)				
〃 (〃)				
〃 (〃)				

役職	年度	30~31	32~33	34~35
理事長(支部長)		(田)小清水 黄 二	(田)小清水 黄 二	(田)小清水 黄 二
副理事長(〃)		(大)杉 山 武	(大)杉 山 武	(大)杉 山 武
〃 (〃)		(高)塩 原 三 男	(高)塩 原 三 男	(高)塩 原 三 男
理事(〃)		(川)守 谷 明	(川)小清水 黄 二	(川)金 子 正 夫
〃 (〃)		(御)原 常 吉	(御)原 常 吉	(御)原 常 吉
〃 (〃)		(中)小 林 文 太 郎	(中)古 尾 谷 盛 太 郎	(中)古 尾 谷 盛 太 郎
〃 (〃)		(稻)梶 正 雄	(稻)大 津 昌 義	(稻)大 津 昌 義
〃		(田)明 石 正 蔵	(田)明 石 正 義	(田)明 石 正 義
〃 (推 薦)		(田)岡 孝	(田)岡 孝	(田)岡 孝
〃 (〃)		(大)小 沢 森 蔵	(大)小 沢 森 蔵	(大)小 沢 森 蔵
〃 (〃)		(御)高 島 忠 雄	(稻)梶 正 雄	(稻)梶 正 雄
〃 (〃)				

役職 \ 年度	36~37	38~39	40~41
連 盟 長			(田)小清水 黄 二
副連盟長(支部長)			
理 事 長(〃)	(田)小清水 黄 二	(田)小清水 黄 二	(大)杉 山 武
副理事長(〃)	(大)杉 山 武	(大)杉 山 武	(稲)大 津 昌 義
〃 (〃)	(稲)大 津 昌 義	(稲)大 津 昌 義	(中)古尾谷 盛太郎
理 事 (〃)	(中)古尾谷 盛太郎	(中)古尾谷盛太郎	(大)大 石 正 三
〃 (〃)	(川)金 子 正 夫	(川)金 子 正 夫	(川)金 子 正 夫
〃 (〃)	(高)上 形 泰 文	(高)上 形 泰 文	(高)上 形 泰 文
〃 (会 計)			
〃 (〃)			
〃 企画委員長			(稲)芹 沢 勇 雄
〃 文化委員長			(御)高 橋 清
〃 体育委員長			(田)両 角 章
〃(支部長代理)			
〃	(御)原 常 吉	(御)奥 山 勝 治	(御)奥 山 勝 治
〃			(田)中 島 忠 三
〃組織拡張委員長	(川)津 村 淳 郎	(川)津 村 淳 郎	(川)津 村 淳 郎

役職 \ 年度	42~43	44~45	46
連 盟 長	(田)小清水 黄 二	(田)小清水 黄 二	(田)小清水 黄 二
副連盟長(支部長)		(大)杉 山 武	(大)杉 山 武
理 事 長(〃)	(川)金 子 正 夫	(川)金 子 正 夫	(川)金 子 正 夫
副理事長(〃)	(田)中 島 忠 三	(田)中 島 忠 三	(田)中 島 忠 三
〃 (〃)	(中)田 中 宗 十 郎	(中)田 中 宗 十 郎	(中)田 中 宗 十 郎
理 事 (〃)	(大)杉 山 武	(御)奥 山 勝 治	(御)奥 山 勝 治
〃 (〃)	(稲)大 津 昌 義	(高)石 塚 卯 三 夫	(高)石 塚 卯 三 夫
〃 (〃)	(御)奥 山 勝 治	(稲)滝 村 正 次	(稲)滝 村 平 次
〃 (会 計)	(川)蓑 浦 又 吉	(川)蓑 浦 又 吉	(川)蓑 浦 又 吉
〃 (〃)	(御)辻 正 人	(御)辻 正 人	(御)辻 正 人
〃 企画委員長	(稲)芹 沢 勇 雄	(稲)芹 沢 勇 雄	(稲)土 方 雄 三 郎
〃 文化委員長	(御)高 橋 清	(高)尾 崎 祐 司	(中)岡 田 正 義
〃 体育委員長	(田)両 角 章	(御)小 島 敏 雄	(川)岡 田 良 之 助
〃(支部長代理)	(川)青 木 正 人	(川)青 木 正 人	(川)青 木 正 人
〃			
〃			
〃組織拡張委員長			

オ. 川崎市子ども会連盟規約

第1条 本連盟は、川崎市子ども会連盟と称する。

第2条 本連盟は、川崎市内に活動する子ども会をもって組織し、地区別に支部をおく。

第3条 本連盟の事務局は川崎市青少年センター内におく。

第4条 本連盟は子どもに幸せを与えるために子ども会の振興を図り、子ども会相互の親睦、学校及び家庭に協力して児童文化の向上、福祉の増進に貢献し明朗なる子どもの社会を作ることを目的とする。

第5条 本連盟は、目的達成のために次の事業を行なう。

1. 子ども会、合同行事に関する事業。
2. 子ども会、指導者の育成並びに研修に関する事項。
3. 子ども会相互の連絡、親睦並びに協力に関する事項。
4. 子ども会活動の振興に対する研究並びに広報に関する事項。
5. 関係団体及び機関との交流協調に関する事項。
6. 川崎市青少年育成連盟並びに川崎市青少年問題協議会の主旨に賛同しそれに協力する。
7. その他、本連盟の目的達成に必要な事項。

第6条 本連盟に次の会議並びに機関をおく。

1. 総 会
2. 常任理事会
3. 理 事 会
4. コミッショナー会議
5. 委 員 会
6. 事 務 局

第7条 総会は、本連盟の最高機関にして、支部代表11名の代議員、参与、相談役をもって構成し、その任務権限を次の通りとする。

1. 事業計画・予算・決算の審議決定。
2. 規約の改正
3. その他重要な事項

総会は年1回、連盟長これを招集する。連盟長が必要と認めるとき、又は代議員3分の1以上の要請があるときは、臨時にこれを開くことができる。連盟長欠員の場合は、連盟を代表するものが行なう。

第8条 理事会は、総会に次ぐ決議機関にして、理事及び委員長をもって構成し、

目的達成の決議をする。その主たる任務権限を次の通りとする。

1. 諸事業計画の立案・実施
2. 予算編成並びに実施
3. 経理事務の設置
4. 委員会の設置
5. その他必要なる事項

第9条 本連盟常時の運営は常任理事が行なう。会議は必要あるとき開催される各委員会は、支部選出の委員により構成し総会の決議を経たる当核本部行事執行の責任を分担する。

委員会は次の3委員会を設ける。ただし必要に応じ理事会の決議によって増設することができる。

1. 文化広報委員会
2. 企画委員会
3. 体育委員会

第10条 コミッショナー会議は正副コミッショナーを以って構成し、指導方針の確立につとめ運営の研究、技術の研究、文化財の研究に専念し、当連盟の振興に寄与する。

第11条 事務局は、常任理事の指示をうけ、連盟諸般の事務を処理する。

第12条 支部はその傘下に活動する子ども会数15以上を有するを通常とし、支部事業費の交付をうける。運営は本連盟の事業方針に基づき地域の特性を生かして活動する。子ども会数に不足を生じた際、又は活動の不振なる際は理事会の責任において振興をはかる処置が講ぜられ、その地域は、大師・田島・川崎・御幸・中原・高津・稲田とする。

第13条 会議の招集は、その機関の長がなし、会議の決議は多数決とする。連盟長・正副理事長、並にコミッショナーはすべての会議にのぞみ意見をのべることができる。副コミッショナー事務局（本部、支部長）は委員会にのぞみ意見をのべることができる。

第14条 本連盟に次の役員をおく。

連 盟 長	1 名
副 連 盟 長	2 名
理 事 長	1 名
副理事長	2 名
常 任 理 事	若干名

理 事	若干名
コミッショナー	1名
副コミッショナー	若干名
会 計	2名
会 計 監 査	2名

理事会において必要を認めるときは総会の承認を得て、名誉連盟長、並に顧問・相談役参与をおくことができる。

第15条 役員を選出は次の方法による。

1. 正副連盟長は理事会の推せんにより総会において定める。
2. 理事長及び副理事長は、理事会の互選による。理事長を選出した支部は必要あるとき理事を1名追加することができる。
3. 常任理事は、支部長とし理事は各委員長及び連盟長、コミッショナー協議のうえ理事長が推せんし、理事会の承認を経たる有識者若干名とする。
4. 正副コミッショナーは、理事会の承認を経て連盟長が委嘱する。
5. 正副委員長は、各委員会の互選による。
6. 各委員会委員は支部より原則として1委員会に2名宛、実情により選出する。
7. 事務局長は、理事会の承認を経て、連盟長が委嘱する。
8. 監査委員は、総会において選出する。
9. 支部長は、各支部の選出による。

第16条 役員の仕事は次の通りとする。

1. 連盟長は、連盟を代表し連盟を総理する。
2. 副連盟長は、連盟長を補佐しその事故あるときまた次のときこれを代理する。
3. 理事長は、常任理事会、理事会の議長となり連盟本部を代表し、本連盟目的達成のための業務を統轄する。
4. 副理事長は、理事長を補佐し、理事長事故あるときこれを代行する。
5. 常任理事は、本部常時の運営をなす。
6. 理事は理事会の運営に対する連帯の責任を負う。
7. コミッショナーは、本連盟の教育活動の振興を図る。
8. 副コミッショナーは、コミッショナーを補佐するとともに各支部の活動振興をはかる。

9. 各委員は、その委員会を代表し、委員会に対する責を負うとともに年間計画書を提出して委員会の振興をはかる。
10. 各副委員長は委員長を補佐し、事故あるときはこれを代行する。
11. 各委員は、委員会に対する責を負う。
12. 事務局長は委員会に対する責を負う。
13. 会計監査は、会計を監査する。
14. 支部長は、支部を統轄し、支部運営に対する総ての責を負う。

第17条 役員の任期は2年とし、重任を妨げない。役員に欠員を生じたるときは、それを補いその任期は前任者の残任期間とする。

第18条 本連盟の経費は、会費並に川崎市青少年育成連盟の助成金その他の収入をもって当てる。

第19条 本連盟の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第20条 本連盟の目的に賛同し、本連盟加入する子ども会は4月、所定様式による登録をし後記の運営費を納入する。

運 営 費	1,000円
指導者登録費 新しく登録するもの	40円
引き続き登録するもの	10円

第21条 本連盟の運営に必要な事項は別に定め、支部運営に必要な規則は支部に於いて定められる。

第22条 本連盟の徽章は別図のとおり制定し、役員並指導者は会合の際佩用することとする。

第23条 本連盟より選出する川崎市青少年育成連盟、その他関係団体の役員は、理事会において選出する。

第24条 この規約は、昭和30年2月8日より施行する。

1. この規約は、昭和35年6月15日改正施行する。
2. この規約は、昭和36年5月28日改正施行する。
3. この規約は、昭和40年5月30日改正施行する。
4. この規約は、昭和41年5月23日改正施行する。
5. この規約は、昭和43年6月2日改正施行する。

(2) ボーイスカウトの歩み

若い人達には、思い出の一つもないが、現在、子ども会やボーイスカウト等青少年団体の中で活躍している子どもを持つ多くの親たちは、あの戦争のいまわしい思い出を今も忘れることができない。戦争は人々の気持を暗くし、重くし、そして変えていった。親子の絆をたち切り、友情を踏みにじり、社会を混乱され、我が道を行くといった姿が戦後の世相であった。親を失った孤児、家庭から離れた少年、心の支えを見出せぬ子ども達は必然的に悪の道をたどった。その原因の多くは世の混乱に乗じて私利私欲のために右往左往する大人達、一攫千金を夢みて家をかえりみぬ親達にあったと言っても過言ではなかった。衣・食・住の確保に心身をすりへらす親達にも一理はあったかも知れないが、なんとも救いようない現実、心ある人は眉をくもらせ世の秩序の回復に頭を痛めていた。街の大半を戦禍に失った川崎は、その復興のために競輪・競馬を開催したが、これが青少年の不良化に拍車をかけ、青少年犯罪の数が日本一という「賭博の街」「犯罪都市」となっていたのである。

このような中で、青少年の不良化を防ぎ、純真な子ども達に明るい活動と生活の場を与えようとして生れたのが「川崎市青少年補導連盟」であり、青少年団体を傘下にしてその後「川崎市青少年育成連盟」と改称し現在も活動をつづけているが、その中核は子ども会連盟であった。その子ども会も昭和25年頃までは社会人組織という弱さから活動も思うにまかせず、また指導者の不足、中・高校生対策の欠除等で十分な成果をあげていなかった。



第19回 地区記念祭

その時に当り、より効果を高める運動が紹介されたのである。

それは1907年、英国人パーテン・パウエル卿が創始したボーイスカウト運動で「青少年が、その自発活動により、自らの健康を築き、社会に奉仕得る能力と人生に有用な技術を体得し、かつ誠実、勇気、自信および国際愛と人道主義を把握し、実践し得るよう教育する」ことを目的としたもので、これを導入し現在のボーイスカウ

ト川崎地区協議会の基をつくったのは、現神奈川県連コミッショナー山田利雄氏で、昭和25年夏、当時子ども会連盟の理事長であり青少年補導連盟の副理事長であった小清水黄二氏が子ども会のリーダー講習会を開いていた時、山田氏のすすめを聞きスカウト運動の話聞いたのが、そもそものきっかけとなったのである。そしてその年9月、県連主催の指導者講習会に柏倉秀和君（現地区協議会会計）と4隊の創設者金子実先生を送ったのが川崎における運動の第一歩といえよう。

以下、年表、組織、事業内容等について述べるが、青少年育成活動25年の歴史をふりかえるとき、川崎のボーイスカウト運動の推進者として特に忘れることのできないのは、次の方々に心から感謝を捧げたい。

小清水 黄 二氏（川崎地区名誉協議会長）

小 林 英 男氏（川崎地区協議会顧問）

鈴 木 一 夫氏（　　　　　）

山 田 利 雄氏（神奈川県連コミッショナー）

故長谷川 雅 秀氏（45・12・25逝去 地区コミッショナー）

また、川崎市にある官公庁、企業体、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、その他多くの市民有志の方々のあたたかい援助が今日の隆盛を見たのであって、感謝と共に更に今後のご後援を願うものである。

ア 年 表

年月日	結成隊と行事	育成会長	隊委員長	隊 長	備 考
S.25	川崎第1隊	島田 幹一	島田 公子	島田 武三	養護施設
25. 5. 24					新日本学園
25. 5. 24	第2隊	高 昇三	小林 英男	米田 正文	中原地区
26. 2. 20	第3隊	村松 宇一	小清水黄二	柏倉 秀和	大島地区
26. 3. 2	第1回パレード				応援参加 横浜10隊 東京18隊
26. 4	第4隊	清水 源助	岩沢 栄治	金子 実	橋地区
26. 7. 4	第5隊	市川 信一	塩原 三男	赤羽 理一	新城地区
26. 8. 4~9	第2回全国大会			柏倉 秀和	山形県蔵王 隊員25名
26. 10	第6隊	滝沢 工	斉藤 平六	斉藤 平六	日本鋼管隊
	第7隊	〃	〃	〃	〃
	第8隊	〃	〃	〃	〃
26. 10	ガールスカウト 神奈川30団	鈴木 淑子	轟名 貞子	日下はつえ	大島1丁目

年月日	結成隊と行事	育成会長	隊委員長	隊長	備考
26. 11. 21	地区委員会結成	地区委員長 小清水 黄二	副地区委員長 小林 英男	副地区委員長 斉藤 平六	総務 塩原 三男
27. 4	第9隊	滝沢 工	斉藤 平六	斉藤 平六	日本鋼管隊
	第10隊	〃	〃	〃	〃
26. 11. 28	第11隊	鈴木 一夫	野田 藤吉	荻野 正行	第3隊より
27. 4	第12隊	小林 武人	村越 源造	寺本 博	渡田1丁目
27. 5	第13隊	小沢 資敏	小沢 資敏	石原 広巳	中原地区
27. 5	第14隊	杉野 嘉男	篠原 真作	天野 春男	南幸町2丁目
27. 4	川崎市青少年補導連 盟発足				
27. 8. 7~10	第3回県連野営大会				箱根須雲川
27. 10. 26	川崎地区創立1周年 記念技能大会				宮前小学校 校庭
28. 3	第15隊	木村 二郎	木村 二郎	遊佐 庸一	カトリック 教会中心
28. 8. 7~9	第4回県連野営大会	名誉大会長 金刺 市長	副大会長 小清水 黄二	副野営長 鈴木 一夫	向丘遊園地 参加スカウ ト 1,300 川崎地区 15隊
28. 10. 17 ~18	川崎地区結成3周年 大会				南部大師公 園, 北部日 大医学部敷地
29. 8	第1回川崎地区野営 大会				玄倉川畔 参加 240名
29. 11	地区記念祭パレード				
30. 2. 20	B・P祭				川崎公民館 1級スカウ ト3名誕生
30. 3	第16隊	指田 随清	川村 英燿	菅井 千三	清証寺中心
30. 4	県連理事長				小清水 黄二
30. 8. 20 ~23	第2回川崎地区野営 大会				向丘遊園地 参加 300名
30. 11. 3	神奈川連盟創立5周 年記念大会				横浜老松小 学校 参加 100名
31. 3	第17隊	木村 七郎	田中 明	芝山 善和	小田・浅田 町

年月日	結成隊と行事	育成会長	隊委員長	隊長	備考
31. 8. 3~7	第4回全国大会				県連派遣団 長小清水黄二，川崎地区小林英男以下129名 榎井沢高原宮前小学校
31. 10	川崎地区結成7周年記念式				
32. 1. 7	冬期雪中訓練キャンプ				箱根強羅 参加32名
32. 4	第18隊 第19隊 第20隊	小出雄一郎 〃 〃	渡辺勇三郎 〃 〃	山岸 光雄 篠田 万三 平川 栄吉	富士通 (33年度)
32. 5	第3隊カプ隊	鈴木 一夫	小清水黄二	堀川 竹治	川崎地区として第1隊
32. 8. 2~5	第3回川崎地区野営大会				千葉県九十九里浜 参加300名
32. 8	関東ブロック大会				銚子 代表参加
32. 9	中華民国童子軍来川 (台湾ボーイスカウト)				
33. 1. 4	地区臨時総会 川崎地区協議会 川崎地区委員会	協議会長 小清水黄二 地区委員長 小清水黄二	副協議会長 篠崎 真作		日本連盟規約改正により，隊は団となる。 団の中にカプ隊 ボーイス隊 シニヤー隊 ローパー隊
33. 7. 30	第21団 (カプ隊)		杉山 武	杉山 晃	大師地区
33. 5	第22団			佐川 直道	新丸子
33. 7	第23団	塚本 幸蔵	小林 福三	青木 芳夫	姥ヶ森
33. 8	第5回県連野営大会				茅ヶ崎海岸 300名派遣

年月日	結成隊と行事	育成会長	隊委員長	隊長	備考
33. 10	第24団		石井 竜雄	辺見 久吉	大 師 殿 町
34. 4	県連初代連盟長 小清水 黄二 県連初代理事長 鈴木 一夫 県連初代連盟事務局 長 長谷川雅秀				
34. 4	第25団		鈴木 精	村田 信次	桜本地区 フィリッ ピン
34. 8	第10回世界ジャンボ リー参加				第5団より 奥山正夫 福島国洋 小川芳郎
34. 8	第2回日本ジャンボ リー				滋賀県 饗庭野 224名参加
35. 7	第26団		吉田 尚弘	鹿俣 忠	古川地区
35. 7. 31	第21団(ボーイス隊)	池上 貞治	宮川 貞治	宮川 政久	
35. 8. 12 ~15	地区10周年記念合同 野営大会				千葉県家津 200名参加
35. 10. 22	第27団		沼田 恵範	高橋 正弘	三豊製作所
	第28団		沼田 智秀	高西 広登	ク
35. 10. 30	川崎青少年補習連盟 10周年記念式参加 川崎地区協議会10周 年記念式典挙行				川崎競輪場
35. 11. 6	第29回		楠原 守	B長谷川雅秀 C久保内三郎	宮前地区
35. 12. 4	第30団		小番 佐助	B中村 正義 C小番 佐助	大島4丁目
35. 5	第31団		高橋 昇	S佐々木孝夫	日電玉川
36. 5	第32団		和田 文男	C藤井 信光	東 門 前
36. 7	伊勢崎地区隊来川				
36. 8	県連キャンポリー				横須賀小原台
36.	第33団(ローバー隊)		小林 英男	R柏倉 秀和	地区R・S
36. 9	伊勢崎地区訪問交換 会				

年月日	結成隊と行事	育成会長	隊委員長	隊 長	備 考
37. 8	アジアジャンボリー	団 長 小清水 黄二			御 殿 場 参加 402名 横 浜
37. 9	内山岩太郎県連盟長 推戴式				
38. 1	第34団	北原 晴征	丸田康一郎	R 吉沢 和雄	昭 和 油 化
38. 3	全国カプラリー				神奈川大会
38. 8	地区合同野営大会				西 丹 沢
38. 9	第35団	井上 雅弘	楠原 守	B 長谷川雅秀 S 伊藤 昭之	
39. 4	第36団	近藤 俊明	近藤 俊明	B 鈴木 良雄	西 丸 子
39.	第37団	小林 孝一	山口 譲	C 崎詰 信友 B 星野 陽一	小 向 地 区
39. 5. 24	第26団 (カプ隊)	佐瀬藤太郎	吉田 尚弘	C 馬場 典子	古 川
39. 8. 7~10	地区野営大会				秋川 溪谷
40. 8. 5~7	地区合同野営大会				山中野営場
40. 9. 12	第39団	村上 正文	長谷川雅秀	C 橋本 広茂 B 渡部 公	末 長 地 区
40. 12. 27	G.S 末長団発団				
41. 4	第38団	深瀬 泰三	深瀬 泰三	B 大谷 重久	南 加 瀬
41. 7. 26	第40団		古尾谷盛太郎	C 藤岡 栄 B 堀江 康朗	
41. 8. 3~10	第4回日本ジャンボ リー				岡 山 県 日本原 163名参加
41. 8. 18-21	地区野営大会				山中野営場
41. 10. 23	地区記念祭				旭町小学校
41. 11. 3	第41団	橋本 亀義	石和田 正	B 塚本 敬治	浜 町
41. 11. 23	第5団15周年記念式				新 城 太陽幼稚園
42. 1. 4~6	白梅隊訓練会				山中野営場
42. 4. 2	関東C.S ラリー				高崎観音山
42. 6	第42団	井上 繁秋	中村 恒夫	C 向井 和仁	菅 地 区
42. 8. 10-13	地区野営大会				丹 沢 玄 倉
42. 11. 3	地区カプラリー				三 浦 海 岸
43. 8. 14	県合同野営大会				三 浦 市 城 ケ 島
43. 10. 6	第39団3周年記念式				220名参加
43. 10. 26	地区創立18周年記念				富士見中体

年月日	結成隊と行事	有成会長	団委員長	隊長	備考
44. 4. 5	祭 第44団	沼田三之輔	市川 嘉孝	C成川 誠 B石井 章夫	体育館 塚越地区
44. 5	第43団	松井 清	平川 栄吉	C山口 光雄 B篠崎 正善	百合丘
44.8.2~11	沖繩親善キャンプ				沖繩伊武部 ビーチ 107名参加
45. 3. 29	第45団	富岡 誠	伊藤 恒助	C宮本 百子 B渡辺 博	上平間地区
45.8.5~10	日本ジャンボリー				富士裾 野 朝霧 高原 さいか屋
45.10.1~6	20周年記念スカウト 展				
45. 10. 11	地区20周年記念式典				東芝体育館
45. 11. 15	第2回20周年記念式 典				中原小学校
45. 12. 25	長谷川前地区コミッ ョナー逝去				

イ 組織の変遷

昭和25年川崎1隊発足から昭和33年1月まで日本連盟規約により、「隊」であったが、同年日本連盟規約の改正があって「隊」は「団」となり、団の中に「カブ隊」(年少隊)「ボーイス隊」(少年隊)「シニヤール隊」(年長隊)「ローパー隊」(青年隊)を擁するようになった。

川崎地区としては、昭和26年3月、川崎地区委員会を結成、同33年前述の如く規約改正により、川崎地区協議会と川崎地区委員会とに組織された。

初代協議会長は第3団団委員長小清水黄二で地区委員長も兼任した。

ウ 役員の変遷

年度	地区協議会長	副協議会長	地区委員長	副地区委員長	地区コミッ ションナー	副地区コミ ッションナー	事務長
25			小清水黄二	小林 英男			
26			小清水黄二	小林 英男	柏倉 秀和		柏倉 秀和
27			小清水黄二	小林 英男 篠崎 眞作	柏倉 秀和		柏倉 秀和

年度	地区協議会長	副協議会長	地区委員長	副地区委員長	地区コミッショナー	副地区コミッショナー	事務長
28			小清水 黄二	小林 英男	柏倉 秀和		柏倉 秀和
29			小清水 黄二	小林 英男	柏倉 秀和		柏倉 秀和
30			小清水 黄二	小林 英男	寺本 博	高田 博正	柏倉 秀和
31			小清水 黄二	小林 英男	寺本 博	高田 博正	柏倉 秀和
32			小清水 黄二	小林 英男 鈴木 一男	高田 博正		長谷川 雅秀
33	小清水 黄二	篠崎 真作	小清水 黄二	小林 英男 鈴木 一夫	高田 博正	依田 功 神崎 栄一郎	長谷川 雅秀
34	小清水 黄二	篠崎 真作	小林 英男	鈴木 一夫 児玉 一男	高田 博正	依田 功 神崎 栄一郎	長谷川 雅秀
35	小清水 黄二	鈴木 一夫	小林 英男	児玉 一男 石井 英夫	高田 博正	神崎 栄一郎	柏倉 秀和
36	小清水 黄二	鈴木 一夫 児玉 一男	小林 英男	柏倉 秀和 高田 博正	神崎 栄一郎	平川 栄吉	久保内 三郎
37	小清水 黄二	小林 英男 児玉 一男	柏倉 秀和	高田 博正	山田 利雄	神崎 栄一郎 平川 栄吉 依田 功	久保内 三郎
38	小清水 黄二	小林 英男 児玉 一男	柏倉 秀和	沓掛 頼庸 高田 博正	山田 利雄	平川 栄吉 神崎 栄一郎	吉田 尚弘
39	小清水 黄二	小林 英男 児玉 一男	高田 博正	小野 太郎 大橋 進	柏倉 秀和	平川 栄吉	長谷川 雅秀
40	小清水 黄二	児玉 一男 小野 太郎 高田 博正 (11月より)	高田 博正 山田 利雄 (11月より)	大橋 進 馬場 義三郎	柏倉 秀和	平川 栄吉 岩崎 貞	長谷川 雅秀
41	小清水 黄二	児玉 一男 小林 英男 鈴木 一夫 小野 太郎 石井 英夫	山田 利雄	高田 博正 柏倉 秀和	長谷川 雅秀	平川 栄吉 岩崎 貞 佐々木 孝夫	中村 正義
42	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫	高田 博正	沓掛 頼庸	長谷川 雅秀	岩崎 貞 佐々木 孝夫 平川 栄吉	中村 正義
43	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫	高田 博正	沓掛 頼庸	長谷川 雅秀	中村 正義 佐々木 孝夫	岩崎 貞
44	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫	高田 博正	沓掛 頼庸	長谷川 雅秀	中村 正義 佐々木 孝夫	岩崎 貞
45	宮川 貞治	児玉 一男 石井 秋山 六郎	高田 博正	大山 貞義	中村 正義	馬場 義三郎 吉沢 和雄	岩崎 貞
46	宮川 貞治	児玉 一男 石井 秋山 六郎	高田 博正	沓掛 頼庸	中村 正義	吉沢 和雄 岩崎 貞	馬場 義三郎

エ 主要事業と隊の変遷について

年表に示したように川崎市にボーイスカウトが誕生したのは、昭和25年のことで木月住吉にある養護施設、新日本学園で養護児童を対象にしたものであった。爾來昭和46年まで45団 48隊（ローパー隊8、シニア隊7、少年隊18、年少隊15）の結成をみて更に増加する傾向を見せているが、その間、企業内に生れた隊が、会社の事情により休隊の止むなきに至ったものや、指導者の不足から継続出来なくなった隊もあり、現在活動しているのが25団になったことはまことに淋しいことである。しかし活動中の隊はいずれも優秀な指導者の下に、ボーイスカウトの本領である野外活動を通じ「ちかい」と「おきて」を身をもって体験し立派な社会人となる努力が続けられているのである。

ボーイスカウトの運営は、子供会や青年団体と異なり、少年達のグループの長である班長達によって会議（班長会議—グリーンパー会議）の上運営されている。訓練のプログラム、用具の購入保管、修繕等、隊費のことが全て話し合いで決定されているのであるが、彼等だけでは運営できない面があるのでどうしても大人の力が必要になってくるのである。普通隊長と呼ばれる成人指導者、それを助ける副長隊付等がいる。実にスポンサー的役割をもつ大人の集りがあり、これを「育成会」と呼んでいる。またその中から「団委員会」を作って少年達の隊運営を助けている。従って大人達も「指導者養成講習会」を受講し、スカウト精神と実際活動を身につけている。少年達の訓練研修は、先輩達の指導による日常訓練の中で進歩がつけられ、また合同野営大会その他の集いに参加し、あらゆる技術の習得につとめているのである。研修の場は、更に高度となり、隊長研修会から実修所研修を経て日本ギルウェル・ウッド・パッセージとなるのである。

これらの研修の成果は、地区野営大会に、県連大会に、また日本ジャンボリーに、世界ジャンボリーへの参加によって高められているのである。

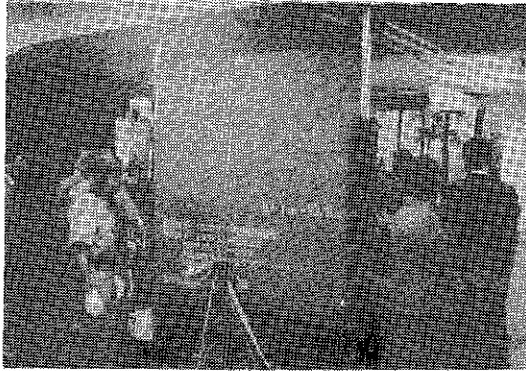
川崎にスカウトが生れてからの主要参加行事をあげれば次の如くである。

第2回全国野営大会（新



つ な ひ き

宿御苑), 第3回全国野営大会(蔵王山), 第1回日本ジャンボリー(軽井沢), 第2回日本ジャンボリー(琵琶湖畔・饗庭野), 第10回世界ジャンボリー(フィリッピン), 第3回日本ジャンボリー(日本原), アジアジャンボリー(富士裾野), 第4回日本ジ



ボーイ・スカウト展 さいか屋

ャンボリー(富士朝霧高原) 第11回世界ジャンボリー(朝霧高原), このほか, 県合同野営大会にも川崎ボーイスの意気を示し, 西丹沢玄倉, 九十九里浜等における川崎地区大会は, 素晴らしい成果をあげたのであるが, ここで特筆せねばならぬのは, 昭和44年夏行なわれた, 沖繩親善キャンプで, どんなにか外国支配下にある沖繩

の少年達に大きな希望を与えたかまことに喜ばしいことであった。

その他, 「三つのちかい」と「12のおきて」をまもって募金運動, 交通整理, 労力奉仕等が各団各隊によって奉仕され, 市民からつよく感謝されているのである。スカウトは日常訓練がもっとも大事なことなので, 技能訓練, 技術研究, スカウト精神涵養のための研修会等に参加し進歩向上につとめながら, 昭和45年10月11日の川崎地区20周年記念式典を迎えた。会場は東芝体育館で多数の来賓を迎えて盛大に行なわれた。10月1日から6日まではさいか屋デパートでスカウト展が華々しく開かれ, 市民にスカウト精神とその運動の素晴らしさを披露し, 大きな成果をあげることができた。2団, 3団もそれぞれ20周年を迎え記念の式典を催しスカウト運動の意義を高め, さらに今後の弥栄をちかったのである。

現況 46年4月現在 25団 48隊 隊員 1,600名

オ ボーイスカウト川崎地区協議会規約

地区組織

地区の区分 県連盟は, 地理的条件・加盟団の状況・運動の発展状況および社会形態を考慮して, 県連理事会が定める地域毎に地区を設ける。

地区の構成 加盟登録を受けた地区内のすべての加盟団は, その地区の構成員で員である。

地区協議会

設置 区分された地区毎に、地区協議会を組織する。

目的と責務 地区協議会の目的および責務は、次の通りである。

- (1) 各団の独立と主導性を妨げることなしに、その地域のこの運動を保障し隆盛ならしめること。
- (2) 各団相互の間、および地区内の同じ目的を有する他の団体と調和的協働を保つこと。
- (3) 県連盟の総会：理事会および、各種委員会の採用した方針およびプログラムを地区内に効果的に実施せしめ、かつ、地区の状況および希望を県連盟に伝達反映すること。

役員 地区協議会の会員は、次の通りである。

- (1) 地区協議会長 同副コミッショナー(任意)
- (2) 地区委員長(県連の地区代表理事) 同副委員長(任意)
- (3) 地区コミッショナー 同副コミッショナー(任意)
- (4) 小地区コミッショナー(任意)
- (5) 各運営委員会および特別委員会の委員長
- (6) 各団委員長, 同副団委員長(任意)
- (7) 各隊長
- (8) 学識経験者会員 (必要に応じて(6)・(7)の団指導者と同数を超えない限度において、地区協議会が学識経験者中より推薦した者)

名誉会員 地区協議会は、協区委員会が推薦した者を、名誉会員とすることができる。名誉会員には、顧問等の称号を附することができる。

集会 地区協議会は毎月、或いは隔月に定例集会を行なうことが望ましい。これからの集会においては地区委員長、地区コミッショナー、各委員長から報告、或いは伝達が行なわれる。

地区総会 県連年次総会の、前月の地区協議会の集会を地区総会と称し、次のことを行なう。

- (1) 改選期にある地区協議会長、同副会長、各運営委員長(県連運営委員会に対する地区代表)および会計係を選出する。(ただしそれらの役職を設ける場合)
- (2) 県連総会において選出する役員、推薦をする地区の詮衡委員1名を選出する。
- (3) 県連盟の学識経験者理事、並びに名誉会議議員の適応者があれ

ば、協議の上で、その名簿を事務局に提出する。

決議 地区総会の定足数は、過半数とし、その議決は、多数決とする。育成団体役員および団委員は、加盟団を代表し、または、第305条の地区協議会員の資格において出席した場合以外は、票決権はない。副長は、その職務においては、正会員ではない。しかし、この会合に出席し、発言することができるが、隊長の代理として出席した場合以外は、票決権はない。

委 員 会

地区委員会 地区協議会は、その目的達成のために、審議執行機関として地区委員会を設ける。

地区委員会は次に掲げる地区役員をもって構成する。

- (1) 地区協議会長、同副会長
- (2) 地区委員長、同副委員長
- (3) 地区コミッショナー、同副コミッショナー
- (4) 小地区コミッショナー
- (5) 各委員会委員長（運営委員会の設置されない場合は、県連運営委員会に対する地区代表）
- (6) 会計係・事務長

運営委員会 地区は必要に応じて、地区協議会の目的達成のため、地区委員会の下部機構として、県連と同名、同責務の運営委員会を設ける。

特別委員会 また、年少スカウト、少年スカウト、年長スカウト、青年スカウトに関する問題および面接、技能章考査等の問題を処理するために、特別の委員会を設けることができる。

役員および委員

地区協議会 地区協議会長は、毎年地区総会において選出され、地区内のスカウト運動を代表する。必要と認めた場合は、副会長を選出することができる。

地区委員長 地区委員長は、毎年県連総会の際、地区の総会議員によって選出される。地区委員長は、地区委員会の議長となり、同委員会を主宰する。必要と認めた場合は、地区委員会は、副委員長を選出することができる。

副委員長 地区委員長は、県連年次総会において確認の上、県連盟の地区代表理事に就任する。

地区委員長は、地区代表として、地区の意向を県連理事会に反映せしめ、また理事会の方針および決定事項を地区に報告する責務を有する。

制限 隊長および副長は、止むを得ざる場合ほか、地区協議会長および地区委員長に就任すべきでない。

地区コミッ ショナー資格 地区コミッショナーは、県コミッショナーと地区委員長の両者の推薦により、県連盟理事会の議を経て連盟長が、これを委嘱する。その任期は、就任後3回目の6月30日までとし、その終期において引続き2年ずつ更新することができる。

地区コミッショナーの推薦と、その資格審議には、次のことが考慮されねばならない。

- (1) 品性と経歴および社会的地位
- (2) スカウティングの経験および基準の理解とその研究程度
- (3) 地区内プログラム指導者の主導者としての地位

地区コミッ ショナー任務 地区コミッショナーの任務は、日本連盟および県連盟の方針とその規約に従い、地区内のスカウト運動の基準を維持し、その純正な発展を図ることであり、特に、次の任務を有する。

- (1) 団の構成を助長し、その効果的活動を確実ならしめること。
- (2) 地区内のすべての指導者の調和的協同を図ること。
- (3) 地区内に指導者訓練を奨励し、すべてのスカウト訓練を見守ること。
- (4) 小地区コミッショナーと協働して加盟団を訪問し、指導に関して助言すること。
- (5) 登録に関する団審査および監査に協力すること。
- (6) 地区内の小地区コミッショナーの調和的協働を保つこと。
- (7) 地区内の目的を等しくする他の団体と協力し、良き関係を維持すること。

地区副コミッ ショナー 地区副コミッショナーは、必要に応じて、地区コミッショナーと地区委員長の両者の推薦により、県連盟理事会の議を経て連盟長がこれを委嘱する。任期およびその資格については地区コミッショナーに準ずる。

地区副コミッショナーは、地区コミッショナーの任務を全般的に補佐し、また特に考えられた任務を履行する。特定任務とは、次に示

す如き部門に対するものである。

年少スカウト、少年スカウト、年長スカウト、青年スカウトおよびその他の特定部門。

- | | |
|------------------|--|
| 地区コミッ
ショナー欠員 | 地区コミッショナー、地区副コミッショナーともに欠員の場合は、
県コミッショナーは、県副コミッショナーに、これを代理させるか、
或いは、県コミッショナー自らその任務を代行する。 |
| 小地区コミッ
ショナー | 小地区コミッショナーは、必要に応じて、地区コミッショナーと地
区委員長の両者の推薦により、県連理事会の議を経て連盟長が、こ
れを委嘱する。その任期は、就任後2回目の6月30日までとする。
その資格については地区コミッショナーに準ずる。 |
| 小地区コミッ
ショナー任務 | 小地区コミッショナーは、地区コミッショナーの指示を受けて、受
付小地区（単位団数5～6個が適当）内の各隊が、連盟の方針およ
び規約に従い常にスカウト教育の基準を維持し、効果的にプログラ
ム実施されるよう団指導者に協力し、援助する任務を有する。 |
| 運営委員会
委員長 | 地区協議会は、県連の各運営委員会に、それぞれ1名ずつの代表を
送る。この代表委員は、地区総会において正式加盟員の内より、こ
れを選出する。その任期は、1年とし、重任を妨げない。この代表
委員は、地区委員会の構成員として、これに参画し、また地区に運
営委員会を設置した場合の委員長となり、その委員会を主宰する。
また地区にそれらの委員会が設置されない場合は、それらの委員会
の機能に関する担当者として奉仕する。 |
| 特別委員会
委員長 | 地区に、運営委員会以外の特別委員会を設けた場合、その委員長は
当該委員会の互選による。 |
| 各種委員 | 地区の各運営委員会の委員および、その他各種の委員は、地区委員
会がこれを委嘱する。それらの委員は、必ずしも加盟登録者たる資
格を必要としないが、少なくとも満18歳以上でなければならない。 |
| 指導員 | 技能章指導員は、スカウトに適しているある課目の、専門知識を有
しており、その課目を通じてスカウトと接触することが適している
者に対して、地区委員会、または、地区の進歩委員会の責任におい
て、これを委嘱する。 |
| 会計係 | 地区の会計係は、地区総会において選出する。会計係は地区協議会
のために金銭を受取り、資金を保管する。団指導者は止むを得ざる
場合のほか、この役職につくべきではない。 |

事務長 地区の事務長は、地区委員会がこれを委嘱する。事務長は地区における事務処理を担当する。

任期 地区総会選出の役員の任期は、就任後最初の地区総会までとする。ただし地区委員長および運営委員会委員長の任期は、次の県連年次総会までとする。すべて重任を妨げない。地区総会選出の役員の欠員補充は、地区協議会の定例、または臨時の集会において第309条の手続きに準じてこれを行なう。

「欠員により補充された地区内の各コミッショナーの任期は前任者の残存期間とする。なお、新設および増員の場合の任期は、すべて欠員補充と同一に見做す。」

(3) ガールスカウトの歩み

終戦後の混乱期にあって、いち早くガールスカウト運動が復活し、戦前の日本女子補導団から名称もガールスカウト団と変わって再び世の脚光を浴びたころ、川崎市にもガールスカウトが1団あった。神奈川30団と称し昭和26年から3年間登録されていたがその後自然休団

となり、横浜・横須賀など年々盛んになる活動に比べ川崎市はガールスカウト1団があったことさえ記憶にとどめられない時代が続いた。

そのころから10年経って川崎駅西口の南幸町・大宮町・柳町を中心とする小さな1団が誕生、着実に一步一步前進していった。今では川崎市のガールスカウト



として連絡会のもと他の青少年団体と共に堂々と歩んでいる。

ここに満10年のあゆみを振り返ってみたい。

ア 年 表

年 度	記 事
昭和26年	ガールスカウト団活動始まる（神奈川第30団）
28年	本年をもって第30団は体団となる。
35年	南幸町・大宮町・柳町を中心に結成の準備を進める。
36年	4月9日、ガールスカウト神奈川第14団結成。 （南河原中学校において盛大な発団式を行なう。午後県支部主催国際友好の集りが開催されていた。横浜市白楽 知事公舎及び迎賓館に直行、スカウトとして初の行事参加 ガールスカウト神奈川第17団誕生 （5月、下平間小学校において、盛大な発団式を行なう。）
37年	川崎市ガールスカウト連絡会結成 2月1日川崎市青少年補導連盟に届出承認を受ける。事務局を川崎市南幸町3の19平野シズ方に置く。 3月25日～26日、連絡会結成大会を兼ねたガールスカウトの集いを川崎

年	記 事
昭和37年	市少年の家において開催50名参加。 3月18日、山下公園における日米ガールスカウト記念像除幕式に参加。 鼓笛隊初活躍。
38年	8月29日～30日 連絡会主催初キャンプを青少年の家にて開催40名参加。 ガールスカウトアジアキャンプ大会が長野県戸隠高原にて開催。代表30名 送る。鼓笛隊参加。
39年	ガールスカウト第17団惜しくも本年度より休団となる。
40年	上級スカウト第3団発団、ガールスカウト第14団の年長者団として結成。
41年	ガールスカウト第17団復活、ただし溝ノ口地区における活動となる。 ガールスカウト第19回世界会議が東京プリンスホテルにて開かれる。9月 26日、神奈川県支部招待レセプションを始め、10月1日、東京青山記念館 での大ラリーに全員参加（マスゲーム「海」世界連盟旗及び国旗入場を鼓 笛隊担当）
44年	3月29日 発団7周年記念式典を川崎市立産業文化会館で盛大に行なう。
45年	ガールスカウト国際キャンプ（大阪府・能勢）及びガールスカウト世紀の 祭典、万国博国際ラリーに代表25名参加。
46年	ガールスカウト神奈川第31団発団、2月28日、高津支所において盛大に行 なわれる。 ガールスカウト31団の姉妹団としてグラウニー神奈川第31団、同所にお いて同時に発団する。 4月25日ガールスカウト日本連盟総会において、ガールスカウト第14団 表彰される（団継続登録10年）

イ 組織の変遷

○昭和26年 ガールスカウト活動発足当時

川崎地区において発団。活動範囲、スカウトおよびリーダーについても、また
団の役員についても詳細がはっきりしないが、僅か2年間の活躍で廃団となっ
たのは、大変残念なことである。

○昭和35年

当時、川崎市大宮町・南幸町・柳町などを中心として結成されていた。BS第
14隊の隊長金沢市から、GS神奈川県支部へGSを作るにはどうしたら良いか…
との問合わせがあった。BS14隊の隊員達の姉妹を一応対象としてということ
で相談に見えたのであった。新春早々に具体化し、第1回目の会合は、金沢氏宅の
二階で。寒風の中を集ったのは、当時南幸町で薬局を営む平野シズ、大宮町の富
士電子工業KK社長夫人山口敏子、柳町の湊産婦人科医院の院長婦人の湊浜子、

以上の方々と県支部代表の白田トレーナーであった。

その後、急速に団結成の運びとなり、少女達の訓練も、金沢氏宅の二階を会場として行ない、4月発団の準備が整ったのであった。

○昭和36年

4月9日、南河原中学校校庭において、盛大に結成式（現在では発団式という）を行なった。当日は、BS第14隊の5周年記念式典も同時に、同会場で行なわれGSも当時休団となっていた14団（横浜市・南区で昭和24年から7年間、活発に活躍した団である）を名乗る事となった。正しくは、GS第41団となる順であったが、特に14団を譲り受けたのである。

役員として

団委員長 平野 シズ（南幸町） 正リーダー 白田 キヨ（横浜市）
団会計 山口 敏子（大宮町） 副リーダー 白田 和子（横浜市）
団書記 浜子（柳町）

以上の組織を以て発足。以後スカウトの集会場に富士電子工学KKを拝借、今日に及んでいる。

そのころ、下平間地区では下平間小学校を足場として、同校の加藤・土屋両教諭によって、スカウト運動への熱意がたしかめられ、同校の児童による活動が展開された。

5月、五月晴のもと、同校を会場に、GS14団も早速姉妹団として招かれ、盛大な17団としての結成式を行なった。

役員

団委員長 小谷 弘子（下平間） 正リーダー 加藤
団会計 末村美津子（ク） 副リーダー 土屋
団書記 倉田 艶子（ク）

○ガールスカウト川崎地区連絡会誕生

GS14団、GS17団、2団間の連絡調整及び組織拡張を図るため、川崎市青少年補導連盟の指導助言のもとに、川崎市ガールスカウト連絡会を結成、3月25日(土)～3月26日(日)に結成大会を兼ねたガールスカウト大会を開催した。

役員

連絡会長	}	[GS14団 GS17団]	川崎市ガールスカウト連絡会規約を定め 37年2月7日より施行。 川崎市青少年育成連盟に加盟する。
副会長			
書記(2名)			
会計監査(2名)			

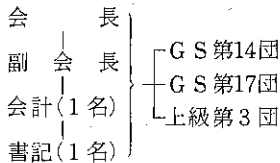
○昭和39年

上級第3団発団，GS第14団の年長者団として発展，初代団委員長に山口敏子（大宮町）が選ばれ，リーダーもGS14団のスカウトであった若生美也子（地元で育ったリーダー第1号として）誕生，スカウトの訓練にあたる。

この年，下平間地区におけるGS第17団措しくも休団となる。

○昭和40年

連絡会組織



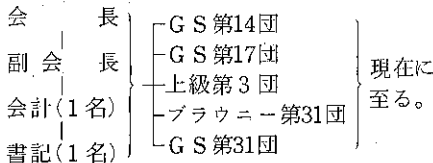
・溝の口地域を中心として，末長に新団が誕生，休団となった第17団の団名を継ぐ。

団委員長 池田昌代
リーダー 吉田好江

後に活動地域平間に移る。

○昭和45年

連絡会組織



・10月，高津公民館においてGSの説明会を行ない，溝の口地区においてブラウニー及びガールスカウト団発団(2月)。故長谷川三郎氏の尽力大なり。

ウ 役員一覧表

年 度	会 長	副会長	会 計	会 計	書 記	書 記	事務局
36	平野シズ	小谷弘子	山口敏子	末村美津子	溪 浜子	倉田艶子	
37	平野シズ	小谷弘子	山口敏子	末村美津子	溪 浜子	倉田艶子	
38	平野シズ	小谷弘子	溪 浜子		山口敏子	白田キヨ	
39	平野シズ	山口敏子	溪 浜子		白田キヨ		
40	山口敏子	溪 浜子		若生美也子	白田キヨ		
41	山口敏子	溪 浜子		若生美也子	白田キヨ		
42	溪 浜子	山口敏子		若生美也子	白田キヨ		若生美也子
43	山口敏子	溪 浜子		若生美也子	白田キヨ		若生美也子
44	溪 浜子	山口敏子		若生美也子	白田キヨ		若生美也子
45	山口敏子	溪 浜子		若生美也子	白田キヨ		若生美也子
46	山口敏子	溪 浜子		若生美也子	白田キヨ		若生美也子

エ 主要事業の変遷

主要事業一覧表

年 度	会 議	キャンプ	クリスマス	新年会 ラリー	指導者養成 講習会	指導者宿 泊研修会	機関紙 発 行	他団体と の交流	バザー・ダ ンス・バーチ イ・観劇等
37	○	○	○				○	○	
38	○	○							
39	○	○	○		○	○	○	○	○
40	○	○			○	○	○	○	
41	○	○	○	○	○	○			○
42	○	○	○		○		○		
43	○	○	○	○			○	○	○
44	○	○	○	○					
45	○	○	○	○		○		○	
46	○	○	○	○		○		○	

年 度	組長(訓練 上級)会	冬季スポー ツ(スキー、 スケート)	奉 仕	展覧会	その他主要事業
37			○		ガールスカウト連絡会 結成大会
38			○		ガールスカウトアジア キャンプ大会参加
39	○		○	○	
40			○		
41		○	○	○	ガールスカウト第19回 世界会議ラリー参加
42		○	○	○	
43	○	○	○	○	川崎地区発団7周年記 念式典
44	○	○	○		
45	○	○	○	○	ガールスカウト国際キ ャンプ、ガールスカウ ト万国博国際ラリー参加
46	○	○	○		

○印が行なわれたもの。
ただし各団の毎週の訓
練は含まれていない。
連絡会としての事業で
ある。

オ (加盟)団体一覧表

年 度	ガールスカウト 神奈川14団	上級スカウト神 奈川第3団	ガールスカウト 神奈川第17団	ブラウニー神奈 川第31団	ガールスカウト 神奈川第31団
36	○		○		
37	○		○		
38	○		○		
39	○	○			

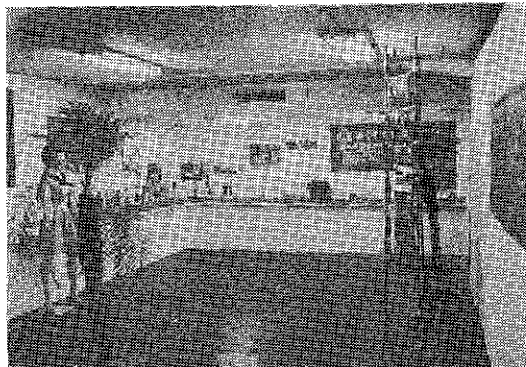
年 度	ガールスカウト 神奈川14団	上級スカウト神 奈川第3団	ガールスカウト 神奈川第17団	ブラウニー神奈 川第31団	ガールスカウト 神奈川第31団
40	○	○	○		
41	○	○	○		
42	○	○	○		
43	○	○	○		
44	○	○	○		
45	○	○	○	○	○
46	○	○	○	○	○

カ 現 状

現在の加盟団 5 団体 総数 120 名

役職	団名	GS14団	GS17団	GS31団	ブラウニー31団	上級3団
団委員長		溪 はま子 (柳 町)	池が谷みどり (上小田中)	芦担 秀代 (高 石)	今井 末子 (子母口)	山口 敏子 (横 浜)
書 記		松沢きくえ (横 浜)	岩井 佳子 (塚 越)	隅部 寛子 (三 田)	高橋 ツギ (富 崎)	下田 アイ (柳 町)
会 計		梨本 佳子 (横 浜)	友田美代子 (塚 越)	原 幸子 (北 見)	中村 秀子 (菅)	村山 奈美 (東古市場)
団 委 員			田淵 久子 (小 菅)	下村 央子 (生 田)	加藤 圭子 (宮 崎)	
〃			岡本 久子 (中丸子)			
リーダー		白田 キヨ (横 浜)	長本 和子 (古市場)	馬場 典子 (古市場)	丹治 邦子 (瀬 田)	若生美也子 (柳 町)
〃		遠藤なつ子 (子母口)	小川 和子 (溝の口)		加藤 公子 (野 川)	鈴木 恵子 (横 浜)
〃		生熊 文 (横 浜)				白田 和子 (横 浜)

昭和36年に出発したガールスカウトも、このように満10年の「あゆみ」をたどってみると、惜しくも休団の止むなきに至ったり、また、復活という喜びをみたり、現状の5団体120名に至るまでにはまずリーダー探しから始まる多くの苦労があった。しかし、アジアキャンプ大会、また日本で行なわれたGS第19回世界



ガール・スカウト展 サイカ屋にて

会議とそれに伴う名行事への参加，そして昨年の世界連盟60周年記念，日本連盟50周年記念の大行事が折りからの万国博覧会の開催地大阪を中心として開かれ，川崎のガールスカウト達もその都度これらの大行事に神奈川県支部の中心的存在として大いに活躍し，成果を挙げてきた。組織面でも，ブラウニー（7歳～9歳），ガールスカウト（10歳～15歳），上級スカウト（15歳～18歳）と充実し，あとはレンジャー（18歳～22歳）の発団をみれば，完全な組織体となるところまで発展した。

リーダーを省みると，発団当時の白田姉妹の時代から大きな飛躍をとげ，GS第14団発団当時のスカウトであったなかから若生美也子リーダーが，引き続いて榎本恵子リーダーが誕生し，発団7周年記念式典では，企画・運営面に亘つて若さを発揮したのである。

この他，他校への転出でGS活動から去られた加藤，土屋の両リーダー，結婚して幸せな家庭を築いている吉田好江，池田昌代リーダー，京都へ転居のため去った木村恵子リーダー等々，過ぎし日々を支えてくれたリーダー達に，心から感謝を捧げるものである。

最後に何と云っても，山口敏子，浜浜子両団委員長の10年間にわたる，たゆまぬ熱意と愛情によって，川崎のガールスカウト運動の基礎が固まったことを，ここに特記したい。初代団委員長の平野姉は，一家揃ってアメリカへ移住され，現在では，この朗報をお知らせ出来ないのが残念である。

キ ガールスカウト規約

社団法人 ガール・スカウト日本連盟（神奈川県支部規約）

第1章 総 則

第1条 この支部は，社団法人ガール・スカウト日本連盟（以下日本連盟という）神奈川県支部と称する。

第2条 この支部の事務所は，横浜市港北区篠原町15番地におく。

第3条 この支部は，県内におけるガール・スカウト運動を推進し，その目的を効果的に果すための日本連盟より設置を認められたものである。

第2章 目 的

第4条 この支部は，日本連盟定款第4条に定める目的に基づいて，県内におけるガールスカウト運動の健全な推進と発展に尽くすことをもって目的とする。

第3章 事 業

第5条 この支部は前条の目的を達成するために，次の事業を行なう。

(1) キャンプ，その他のグループ活動を通じて，少女として社会人たる認識と健全なる心身の発達に寄与する事業。

- (2) 団結成及び育成に関する指導、助言、並びに調査。
- (3) 指導者養成及び研修。
- (4) 登録進級に関する助言、審査。
- (5) ガール・スカウト及び団の健全な発展と育成に必要な助言、援助を行ない、必要に応じて日本連盟の許可を得て資料の編集、刊行を行なう。
- (6) 日本連盟制定の需品の取り扱い。
- (7) その他、この支部の目的達成に必要な事業。

第4章 会 員

第6条 この支部の会員及び資格は次のとおりとする。

(1) 正会員

- ア. A正会員 団委員・団リーダー
- イ. B正会員 ①スカウト、保護者
②ガール・スカウト運動について正しい理解をもち、その運動の推進に積極的に協力する婦人

(2) 賛助会員及び特別賛助会員

ガール・スカウト運動に正しい理解をもち、この運動の推進のため財政面の援助をする個人、会社、事業所、銀行及び各種団体等。

第7条 B正会員、個人の賛助会員、特別賛助会員には、別に定めるピンを交付することができる。

第8条 この支部の会費は次のとおりとする。

- | | | |
|-------------|-------|-----------------------|
| (1) 団 分 担 金 | 1団につき | 1,000円 |
| (2) 正 会 員 | 年額 | 300円 |
| (3) 賛 助 会 員 | 年額 | 1,000円以上
10,000円未満 |
| (4) 特別賛助会員 | 〃 | 10,000円以上 |

第9条 この支部の会員であって、その義務に違反し、またはこの支部の体面を汚す行為のあった時は、役員会の議決を経て支部長がこれを除名することができる。

第5章 役員及び職員

第10条 この支部に次の役員をおく。

- | | |
|---------|------|
| 支 部 長 | 1名 |
| 副 支 部 長 | 3名以内 |
| 書 記 | 1名 |

会 計 1名
常任委員会委員長 7名以内
監 査 3名以内

第11条 指名委員候補者は5名以上7名以内とし、役員任期終了の前年度の総会において次により選出する。

- (1) 支部役員 3名以上4名以内
- (2) リーダー 2名以上3名以内
- (2) 指名委員は指名委員会を組織し、支部正会員の中から役員にふさわしいものを候補者（補欠の場合も含む）として推せんする。
- (3) 指名委員の任期は他の役員に準ずる。

第12条 常任委員会委員長をのぞく支部の役員は、指名委員会によって推せんされた正会員の中から総会において無記名投票により選任されるものとする。

- (2) 常任委員会委員長は、指名委員会によって推せんされたもののうちから支部長、副支部長、書記、会計の協議を経て支部長がこれを委嘱する。

第13条 この支部の役員は、その任期を2年とし、同一役職については3期以上の重任は認められない。

- (2) 補欠または増員により選任された役員任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
- (3) 役員は、その任期満了後でも後任者の就任するまでは、なおその職務を行なう。

第14条 この支部の役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 支部長
 - ア. 支部の事務を総括し、支部を代表する。
 - イ. 県開拓委員を兼ね、日本連盟で定めた開拓委員規定を遵守し開拓委員の任務を遂行する。
 - ウ. 副支部長の職務を決定する。
- (2) 副支部長 支部長を補佐し支部長の定める職務を遂行する。
- (3) 書 記 役員会の記録をとり、その記録を整理、保管するとともに役員会の事務をつかさどる。
- (4) 会 計
 - ア. 支部の金銭出納及び収支会計簿の管理をする。
 - イ. 役員会及び総会において会計報告する。
- (5) 常任委員会委員長は、常任委員会の議長となり、常任委員会で決定し

た事項を役員会に提案するとともに、別に定める職務を遂行する。

(6) 監 査 支部の業務執行並びに会計を監査する。

第15条 この支部は、事務を円滑に処理するために役員会の承認を経て職員をおくことができる。

(2) 職員には俸給を支給する。

第6章 会 議

第1節 役 員 会

第16条 役員会は、支部の役員（監査を除く）をもって構成し、年6回以上支部長が召集する。

(2) 支部長は役員会の議長となる。

(3) 監査は役員会へ同席することができる。

第17条 役員会は、構成員の2 / 3以上が出席しなければ開くことができない。但し委任状提出者は出席者数としてこれを算定する。

(2) 議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

第18条 役員会は、次の事項を審議し、議決する。

(1) 総会に付さなければならない事項。

(2) 常任委員会より提出された事項。

諸規則の制定及び廃止についての事項。

(4) 支部の財産に関する事項。

(5) 日本連盟評議員候補者の推せん。

(6) 日本連盟から審議を要求された事項。

(7) 日本連盟に対する特定な報告事項。

(8) その他支部の目的遂行に必要な事項。

第2節 総 会

第19条 総会は、年次総会及び臨時総会とする。

(2) 総会は、支部長がこれを召集し、議長となる。

(3) 年次総会は、毎年1回、日本連盟の総会終了後……6週間以内に開催する。

(4) 総会はA正会員をもって構成し、構成員の1 / 3以上出席しなければ開くことができない。但し委任状提出者は出席者数としてこれを算定する。

(5) 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議がこれを決する。

但し次条第4号については2 / 3以上をもって決するものとする。

第20条 総会に附議する事項は次の通りとする。

- (1) 事業計画及び事業報告、並びに予算及び決算についての承認。
- (2) 役員（常任委員会委員長は除く）の選出。
- (3) 次期役員選挙のための指名委員の選出。
- (4) 規約の変更。
- (5) 解散及びそれに伴う残余財産の処分。
- (6) その他支部の事業遂行上重要な事項。

第21条 A. 正会員の1 / 3以上が議題を示して、総会の召集を要求した場合、支部長は臨時総会を召集しなければならない。

第3節 常任委員会

第22条 この支部に常任委員会を置き、財務、庶務、広報、組織、プログラム及びキャンプ等の事業運営について具体的に企画し、立案する。

- (2) 常任委員会委員は、各常任委員会委員長により推せんされ、役員会の承認を経て支部長が委嘱する。
- (3) 常任委員会委員の任期は1年とする。

第7章 会 計

第23条 この支部の事業を遂行するため、次の収入をもってあてる。

- (1) 会 費
- (2) 補 助 金
- (3) 資産から生じる果実
- (4) 事業収入
- (5) 寄 付 金
- (6) その他の収入

第24条 この支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終る。

第 章 8 解 散

第25条 この支部を解散しようとするときは、日本連盟に申請し、許可を受けなければならない。

附 則

第1条 この規約は、昭和 年 月 日をもって効力を発する。

第2条 この規約についての細則は、役員会の議決を経て支部長が別に定める。

社団法人ガール・スカウト日本連盟定款抜すい。

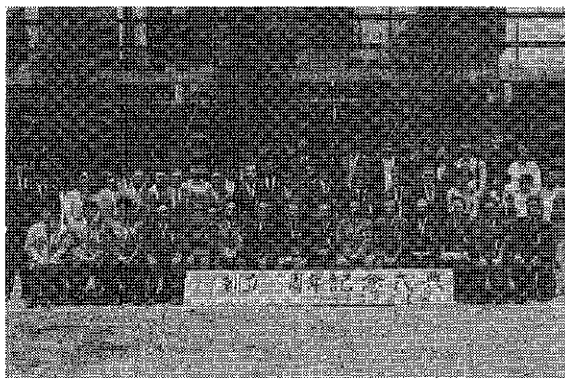
第4条 この法人は、将来少女達がいかなる境遇にあっても良き公民となることが

できるように立派な品性と奉仕の精神を養い、国際間の理解親善を深めると共に本来のガールガイドの「やくそく」と「おきて」に基づいた理想と活動を通じ少女達に興味深い楽しみを与えつつ技能の修得を計り、もって社会文化の向上発展に寄与することを目的とする。

(4) 川崎市青年団連盟のあゆみ

川崎市青年団連盟（以下川青連）は昭和21年3月10日、終戦後の混乱期にもかかわらず、都市連合体形式として神奈川県下のトップを切って誕生しました。発足当初の苦難の時代を経て、昭和20年代の半ばにはその態勢が確立され、やがて昭和30年代になると次第に指導者の交替が始まり、急変する社会環境とともにその活動方針・内容にも変革が現われ、一大転換期を迎えて今日に至っているわけである。しかもそこにおいて川青連加盟のいくつかの下部団体はその活動を極度に低下させていった事は見逃せない事実である。しかし、そうした苦難の道乗り越えてきた8青年会により、昔の「生氣」を取り戻し、また、限りない前進を期して、昭和46年5月9日川青連創立25周年式典が大戸会館で挙行されたのである。

そこで、諸先輩方により築かれ、はぐくまれそしていつくしまれてきた川青連の姿を今一度振り返ってみたいと思う。



25周年記念式典 大戸会館

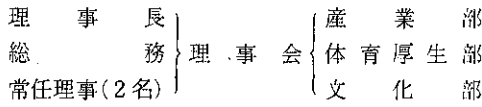
ア 川青連年表

年 代	記 事
昭和15年前	川崎市連合青年団(自然発生的民間青年団)が結成されている。 一川崎市青年団連盟の母体一
昭和16年3月 〃 4月	川崎市連合青年団時局下発展的解消 文部大臣直轄の官制青年団誕生
昭和20年9月	旧来の民間青年団が再結成される。13団体5120名

年 代	記 事
昭和21年 1月	柿生青年学校での青少年問題懇談会の席上連合体結成の機運が盛り上がる。
〃 2月	連合体結成準備委員会が数回持たれる。
〃 3月10日	川崎市青年団連盟が枳形山道場で結成。(柿生、稲田、向丘、中原、大戸、宮崎、橘、生田の8団体が加盟)
昭和22年	塚越けいめい会が加盟
昭和23年	日吉青年団が加盟
〃	第1号機関誌が発刊される
昭和24年	高津青年団が加盟
〃 11月3日	文化祭当日川青連神奈川県教育委員会より表彰される。
昭和25年	稲田青年団営生支部が独立し単位団として加盟。
〃 2月10日	生田青年団、同女子青年団は生田連合青年会として再発足する。
昭和26年	青年団育成に関する陳情書を市当局へ提出
昭和27年	川崎市青少年補導連盟の構成団体となる。
〃	住吉青年団が加盟
〃	中原青年団が宮内支部のみとなり大戸青年団に合併。
〃 3月15日	川青連ニュース第1号発行。
昭和29年 2月28日	神青協及び県主催の県下弁論大会で川青連団体優勝。
〃 10月10日	向丘青年団が向丘青年会として再発足する。
昭和30年	宮崎青年団が宮崎連合青年会として再発足する。
〃	第10回国体に協力
昭和31年	高津青年団が高津連合青年会として再発足する。
〃	大戸青年団演劇クラブ全国青年大会で入賞。
昭和32年 3月21日	川青連10周年記念式典が高津公民館で開かれる。
昭和33年	駅伝競走大会実業団合同なる。
昭和35年	農産物品評会(産業振興大会)は時代の流れ、地域の町化にともない中止された。
昭和39年	神青協を昭和38年度をもち脱退。
昭和42年	陸上競技大会が体育祭と改名される。
昭和44年	川青連加盟が支部単位となる。(菅、稲田、末長、千年、新城、下小田中、久末、井田)
昭和45年	広報部新設さる。
昭和46年 5月9日	川青連25周年記念式典が大戸会館で挙行さる。
〃 7月17日	下小田中青年会県知事表彰をうける。

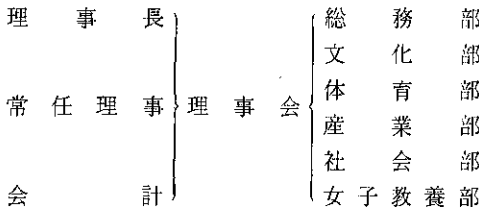
イ 川青連の組織

○昭和21年発足当時

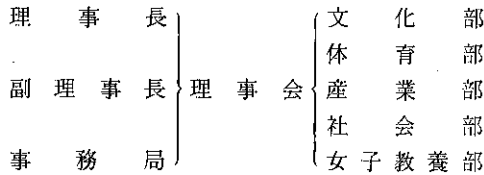


※単位団長が理事となり
三役・部長・副部長を
兼任する。

○昭和25年

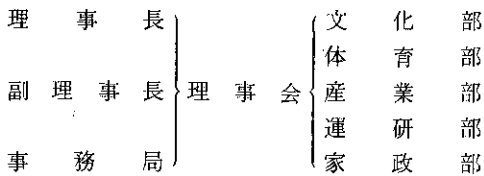


○昭和27年

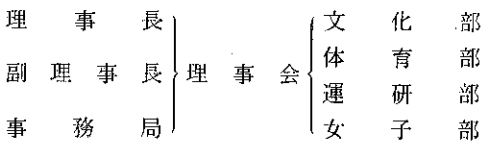


※常任理事を副理事長と
称し会計・総務を事務
局と呼ぶようになった。

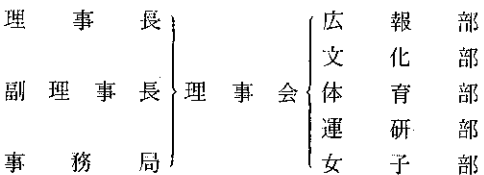
○昭和30年



○昭和39年



○昭和45年



※広報部が新設されると
共に加盟団体が単位青
年会となり現在にいた
る。

ウ 歴代理事長一覧

昭和21年	志 村	昇 (柿)	(注)
〳 22年	井 出 恭 重	(稲)	柿 柿 生
〳 23年 前 期	井 出 恭 重	(稲)	稲 稲 田
〳 23年 後 期	小 峯 利 一	(日)	日 日 吉
〳 24年	関 重 雄	(生)	生 生 田
〳 25年	梶 正 雄	(柿)	菅 菅
〳 26年	樋 山 智 也	(菅)	大 大 戸
〳 27年	樋 山 智 也	(菅)	橘 橘
〳 28年	小 島 一 也	(生)	向 向ヶ丘
〳 29年	井 上 洋 治	(大)	住 住 吉
〳 30年	森 茂	(橘)	井 井 田
〳 30年 3月より	井 上 昭 一	(稲)	千 千 年
〳 31和	山 田 勝 之	(向)	
〳 32年	鹿 島 庄 平	(大)	
〳 33年	内 藤 教 雄	(大)	
〳 34年	小 林 正 一	(稲)	
〳 35年	田 辺 良 隆	(住)	
〳 36年	広 山 宗 一	(大)	
〳 37年	田 辺 進	(大)	
〳 38年	清 水 勤	(橘)	
〳 39年	馬 場 征 一 郎	(菅)	
〳 40年	田 辺 忠 昭	(住)	
〳 41年	田 辺 幹 夫	(住)	
〳 42年	柏 木 真 市	(橘)	
〳 43年	臼 田 政 明	(菅)	
〳 44年	田 辺 昇	(井)	
〳 45年	菅 谷 一 六	(千)	
〳 46年	井 口 武 夫	(菅)	

エ 主要事業一覧

川青連は発足以来25年間に数多くの事業を行ってきたが、はじめに各担当部毎に実施事業を一覧にし、次にその中から主要事業について変遷を追ってみたいと思う。

- 運研部 運営研究会議，指導者（リーダー）講習会，巡回座談会，巡回講演会，
団長会議，支部長会議，女子講習会，その他。
- 文化部 文芸作品展覧会（展示会），機関紙及び機関誌の発行，弁論大会，芸能大
会，フォークダンス，文化講座，文化祭，社会見学，文化活動研究会議
その他。
- 体育部 駅伝大会，球技大会，ソフトボール大会，卓球大会，フォークダンス，
ハイキング，相撲大会，野球大会，体育祭，バレーボール大会，陸上競
技大会，スケート教室，ボーリング大会，その他。
- 産業部 社会見学，産業講座，産業振興大会，農産物品評会，農村対策研究会，
農業技術講習会，農村二・三男対策研究会，その他。（昭和39年度から廃
部）
- 家政部 教養講座，社会講座，料理講習会，女子研修会，手芸講習会，女子生活
講習会，新生活運動，カルタ大会，羽根つき大会，生活技術改善研究発
表大会，応急処置と看護，美容講座，テーブルマナー，クリスマスパー
ティー，その他。（婦人教養部という時代もあった。現在の女子部である）
- 広報部 機関紙，機関誌の発行，その他広報活動。（昭和45年度に新設）

★その他の事業★

成人の日の式典応援。昭和30年の第10回国体開催に川青連として協力。神青協加盟中はその事業，あるいは上部の日青協の事業に参加。行政機関に対する陳情書提出，補導連盟及び教育委員会主催の各種事業に参加。昭和32年3月に川青連創立10周年，昭和46年5月に25周年式典を開催。

★主要事業の説明★

1. 農産物品評会（以後産業振興会と改名）

これは昭和21年から昭和35年まで行なわれた。内容的には産業研究展示品評会と産業研究発表会に区分され，特に前者の出品物による即売会は好評を博した。また，この産業振興大会の優秀出品物について市長賞，市議会議長賞，教育委員会賞の表彰があるが，昭和35年度で中止になってからは，文化祭での表彰にかわっている。

2. 駅伝競走大会

これは昭和21年より昭和36年まで行なわれたもので，昭和33年ごろから実業団と合同となる。しかし，その後は車が増え交通事情の悪化とともに危険が増大し開催困難となり中止となった。

3. 運営研究会議

これは創立以来行なわれており、昭和45年度で第21回を迎えている。

4. 陸上競技大会

これは創立以来昭和41年度まで体育部の事業として行なわれてきた。昭和42年度には体育祭と改名され実施されたが翌年度で中止となった。神奈川県青年大会への代表選手の選考をかねていた。

5. 弁論大会

これは創立以来昭和33年度まで行なわれた。審査は弁論の内容、態度、音声の3項目で採点され、優秀なものについては市長賞、団体賞、個人賞が授与された。特に昭和29年2月28日の県下弁論大会では、川青連代表として菅の濃沼三郎氏と保田登喜代氏が参加し三位入賞、団体優勝。

6. 文化祭

これは昭和35年度以降現在まで続けられるもので、それ以前は、文芸作品展覧会あるいは文芸作品展示会という名称で開催されていた。

文化祭では文芸作品の展示と芸能発表を組み入れ同時開催していたが、それ以前は別個に芸能大会というものを持っていたようである。文化祭は昭和45年度で11回を数えるが、その開催要項はほぼ統一され次のようである。文芸作品の部は、論文、創作、随筆、詩、俳句、短歌、手芸、工作、書道、絵画、彫刻、写真、その他。芸能発表の部は、コーラス、演劇、歌謡曲、舞踊、手品、浪曲楽器演奏、その他である。

7. 料理講習会

これは創立以来女子部（旧家政部）により、随時開催されてきたものである。



料理講習会 高津公民館

オ 川青連加盟団体一覧

加盟団体名	年度	21年	25年	30年	35年	40年	43年	44年	46年
柿生青年団		○	○	○	○				
稲田青年団		○	○	○	○	○	○		
向丘青年団		○	○	○	○				
中原青年団		○	○		○				
大戸青年団		○	○	○	○				
宮崎青年団		○	○	○	○				
橘青年団		○	○	○	○	○	○		
生田青年団		○	○	○	○				
塚越けいめい会		22年加盟							
日吉青年団		23年加盟							
菅			○	○	○	○	○		
宮内青年団					○				
高津青年団			○						
住吉青年団				○	○	○	○		
菅青年会								○	○
稲田青年会								○	○
末長青年会								○	○
千年青年会								○	○
久末青年会								○	○
大戸連合青年会								—	—
下小田中々								○	○
新城々								○	○
井田青年会								○	○

※ 昭和44年度より川青連加盟形式が単位団から単位青年会となる。

※ 上記団体は川青連発足以来何等かの形で加盟している。

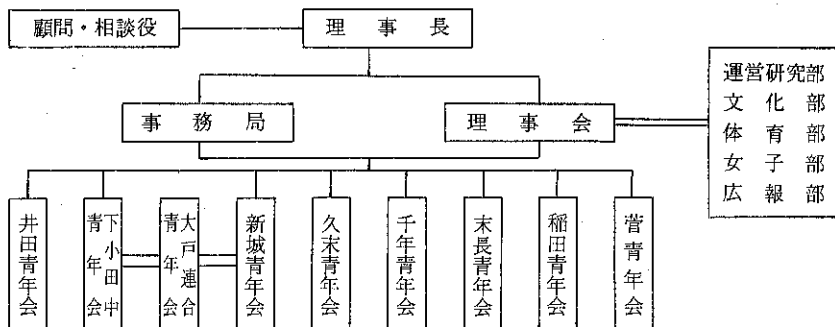
カ 現状について

現在川青連は別表の通り8青年会、約200人の会員で構成運営されている。川青連の最盛期の団数・人数に比するとたいへんさびしい感じがしないでもないが、最近になって前記以外の地域での青年会の復活がところどころに確認され、都市化の傾向のもとで新たな方向にそって、着実な転進をはかっている。

会員構成は次表の通りであり、都市化の影響が如実にあらわれている。

	15～19歳	20～24歳	25～30歳	農 業	会 社 員	学 生	そ の 他
昭和25年	50%	46%	4%	56%	13%	8%	23%
昭和46年	8%	73%	19%	9%	53%	12%	26%

機 構 (昭和46年4月1日現在)



キ 川崎市青年団連盟規約

第1章 総 則

第1条 本連盟は川崎市青年団連盟と称する。

第2条 本連盟の事務所は理事長宅に置く。

第3条 本連盟の目的は地域青年団の特色を尊重して共励切嗟友愛協同の理念に徹し、青年団運動の発展を促進助長せしめ併せて郷土の発展に寄与する。

第4条 本連盟は前条の目的に賛同する川崎市内地域青年団を以て組織する。

第5条 本連盟は第3条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 連絡協調
- (2) 品性の陶冶及び文化体育産業の向上
- (3) 指導者の育成助長
- (4) 各青年会の連絡交歓
- (5) その他必要な事項

第6条 本連盟は前条各項の事業を遂行するため事務局及び次の各委員会を置く。

- (1) 体育部委員会
- (2) 文化部委員会
- (3) 運研部委員会
- (4) 女子部委員会

第7条 本連盟の事業年度は4月1日より翌年3月31日に終わる。

第2章 加入及び脱退

第8条 本連盟に加入しようとする地域青年団は本連盟の目的に賛同し、次の条件を具備する事を要する。

- (1) 政党宗派に偏しないこと。
- (2) 分担金を納入すること。

第9条 加入しようとする地域青年団は加入申込書を作成し規約を添て本連盟に提出し理事会の確認を要する。

第10条 脱退しようとする地域青年団は脱退理由書を提出しその旨本連盟に申し出理事会の確認を要する。

第3章 役員

第11条 本連盟の役員は次の通りとする。

- (1) 理事長 1名, 副理事長男女各1名
- (2) 事務局長 1名, 次長 若干名
- (3) 各青年会の会長は本連盟の理事とする。
- (4) 理事 若干名, 監査 若干名

第12条 理事長は大会に於て選出する。副理事長・事務局長及び次長は理事長が指名し理事会に於て承認する。

理事は各单位会より男女各2名選出する。但し副理事長, 事務局長及び次長の選出された単位団体に於ては理事を補充することが出来る。

第13条 本連盟の役員の任期は1カ年とし再選することは妨げない。

第14条 理事長は本連盟を代表し会議を召集する。副理事長は理事長を補佐し理事長事故ある時はこれを代理する。

事務局長は本連盟の庶務会計を司り次長はこれを補佐する。

理事は理事会を構成し各委員会を担当しその任務を遂行する。

第15条 本連盟は必要に応じて大会の承認を得て顧問及び参与を置くことができる。

第4章 会議

第16条 本連盟の会議は大会, 理事会及び委員会とする。

第17条 大会は年1回理事会は必要に応じて開催する。但し加入団の3分の1以上及び理事会の要求があれば臨時大会を開かねばならない。なお, 理事長が必要と認めた時も開くことが出来る。

第18条 会議の成立はすべて構成人員の3分の2以上とし議決は出席者の過半数とする。

第19条 大会は本連盟の最高機関とし各単位団体員10名の代議を以って構成し、その任務権限は次の通りとする。

- (1) 事業計画の審議決定及び事業報告
- (2) 予算の審議決定及び決算報告
- (3) 規約の改正
- (4) 役員の変更

第20条 理事会は大会に次ぐ決議機関とし、任務権限は次の通りとする。

- (1) 事業計画の立案
- (2) 予算の編成
- (3) 大会議事日程の決定
- (4) 大会を召集する暇のない場合緊急事項を審議する。但しその場合次の大会の承認を得なければならない。
- (5) 特別委員会の設置
- (6) その他必要なる事項

第21条 本連盟は議事については別に議事規則を設ける。

第5章 委員会

第22条 委員会は大会の決議に基づき事業を運営する。

第23条 委員会は各地域青年団より選出された男女各1名の委員と役員を以って構成する。

第24条 特別委員会は必要に応じ理事会の決議に基づき組織され、目的達成後解散する。

第6章 経費

第25条 本連盟の経費は次の通りとする。

- (1) 分 担 金
- (2) 事 業 収 入
- (3) 寄 附 金
- (4) そ の 他

第26条 分担金は前期・後期の2回分に分納する。

第27条 本連盟の経費負担は加入団体の連帯責任とし分担金を納入する義務を有する。

第28条 本連盟の会計年度は毎年4月1日始、翌年3月31日終了。

附 則

第29条 本連盟の運営に必要な事項は細則に定めることが出来る。

- 第30条 本連盟の規約並びに細則は大会で3分の2以上の賛成を要し、尚、改正案は大会の10日以前に通達せねばならない。
- 第31条 委任状は代議員1人1名とし、権利は大会議長に附託し議長は出席代議員に附託する。
- 第32条 本会運営に関して、特に功績顕著なる者に対して表彰又は感謝状を呈することが出来る。
これに関して必要なる事項は理事会で決定する。
- 第33条 本規約は昭和39年4月1日より施行する。
第3章第15条に左記の規約を添附する。
監査は理事会にて選出、大会にて承認を得る。

(5) 川崎市青年団体連絡協議会のあゆみ

今、どこかでサークルが生まれ、また消え去っている、この世の中に人間が多くいる現在、この現象は続いていくでしょう、昭和39年11月8日、川崎市の南部にあるサークルが中心に、お互いが横の連絡をとりあい、協力し合うと共に、リーダーを養成し、かつ新しく生れてくるサークルをあたたく迎えてやろうということで、川崎市青年団体連絡協議会が誕生した。発足当初は、南部地区の青年会やサークルが主であったが、都市化の傾向とともに、全市に発展し、現在は趣味、レクリエーション、教養、スポーツ、社会奉仕など、いろいろ性格の異なった団体が集まって、青年としての共通の問題をともに考え、解決していくと同時に、川崎の青年文化の向上を計ることを目的に活動している。

ア 年 表

年 月 日	記 事
昭和 39. 11. 8	市青協発会式（県立川崎図書館及び市民会館） 記念講演および交歓会
40. 5. 9	合同ハイキング（三ッ池公園）
7. 11	リーダー研修会（青少年センター）
11. 21	1周年記念のつどい（協栄生命ホール）
41. 4. 2～3	宿泊研修会（青少年の家）
9. 17～18	リーダー研修会（青少年の家）
11. 4	P.R.展示会およびダンスパーティー
42. 3. 18～19	宿泊研修会（青少年センター）
4. }	}
5. }	
6. }	
11. 11	3周年記念式典およびダンスパーティー（川崎駅ビル）
43. 2. 4	宿泊研修会（青少年センター）
2. 22	大島青年会と合同スケート大会（ミス・スポーツセンター）
9. 7～8	キャンプ大会（丹沢水無川）
44. 3. 1～2	スケート大会（軽井沢スケートセンター）
3. 29～30	宿泊研修会（青少年センター）
5. }	}
6. }	
7. }	
8. 16～17	キャンプ大会（四尾連湖）
9. 27～28	宿泊研修会（青少年センター）

年	月	日	記	事
昭和	45.	1. 25	5周年記念大会 (中原公民館)	
		3. 1	ボーリング大会 (スターレーン)	
		3. 14~15	宿泊研修会	
		6.	機関紙第1号発行	
		8.	キャンプ大会 (白石沢キャンプ場)	
		10.	機関紙第2号発行	
		11. 21	合同ダンスパーティー (川崎読売ホール)	
46.	1.	22~25	スキーバス (志賀高原)	
	2.	27~28	宿泊研修	
		6. 1	機関紙第3号発行	
		6. 8	語ろうの集い (第1回) (県立川崎青少年会館)	
	7.	17~18	キャンプ大会 (県立飯山キャンプ場)	
		9. 21	語ろうの集い (第2回)	

イ 組織の変遷

発会当初は、青年会をはじめ、読書の会、奉仕団体、フォークダンスの会、仲間作りを主体にした親睦の会、話し合いや学習を中心とした会など、20数団体が加盟していた、会の性格上、毎月1回定例協議会をもち、各団体の代表(協議員)が集まっていたが、南部に20数名が集まれる会場が少なく、会場は主に市役所の会議室が利用された、南部で活動するサークルの悩みは、会場さがしとリーダー不足であった。毎月1回の定例会も、会の代表者にしてみれば、大変なもので、出席不可能な人が多くいたことは事実であった。

翌年の41年度には発会当初の約半数ともいえる12団体位になってしまった、従って協議員も各団体2名とし、1人が都合が悪くても必ず1人は出席出来るようにした。この年、女性だけのグループで加盟していた「ルビナス」が会の都合で脱退せざるを得なくなったのは異色だっただけに残念でならなかった。

42年度、南河原青年学級修了者を中心に学習や話し合いを行ってきた「サークル錨」が加盟、新風を巻き起こした。

43年度、奉仕団体として加盟していた。日本赤十字川崎支部、点訳奉仕会、水車の会が合流、「三奉仕会連絡協議会」と名称を改正し代表を送る形になったため、加盟団体はこの年8団体になった。活動のマンネリ化と協議員の自覚の欠乏のためか、流会などが続き一時会の存続の問題をとり上げるほどのピンチにおちいった。役員を選出に手間どったのもこの年である。そしてこの年の途中、三奉仕会連絡協議会、大島連合青年会が脱会した。

44年度 発会当初から活動をともにしてきた友愛青年同志会が会から離れていった。したがって44年度のスタートは、「若い仲間の会」「片平青年会」「塚越三丁目青年会」「若いエスぺラントの友」「サークル錨」の5団体となり、役員の構成にも苦勞した。そして、この年の活動の中心を組織の拡充に重点をおいた。その成果といえるだろうか、全国的な組織をもつ「若い根っこの会、川崎支部」が、新しく加盟した。

45年度、時代の流れとともに、地域青年活動がだんだんむずかしくなってきたのだろうか、発会当初から加盟していた「塚越青年会」「片平青年会」が、この年度切り替えをもって脱会した。そしてこの年の中ばに「南河原緑の会」が入会し勢力的には1、2年前をしのご勢いになった。

ウ 役員の変遷

昭和40年度	会 長	望 月 守	(友愛青年同志会)
	副 会 長	坂 口 明	(日赤奉仕団)
	〃	青 木 信 子	(ルビナス)
	事務局長	齋 藤 準	(水車の会)
	会 計	並 木 達 司	(南部 F. S.)
	〃	小 元 考 雄	(川崎 F. S.)
昭和41年度	会計監査	鳥 羽 英 雄	(サークル潮)
	〃	野 口 勝	(川中島青年会)
	会 長	齋 藤 準	(水車の会)
	副 会 長	外 山 昭 夫	(若い仲間の会)
	〃	石 川 とき江	(ルビナス)
	事務局長	大久保 邦 彦	(大島三丁目青年会)
昭和42年度	会 計	金 沢 俊 郎	(若いエスぺラントの友)
	会計監査		
	会 長	齋 藤 準	(水車の会)
	副 会 長(企画)	齋 藤 正 敏	(サークル錨)
	〃 (涉外)	福 島 護	(青 奉)
	事務局長	金 沢 俊 郎	(若いエスぺラントの友)
昭和43年度	会 計	網 倉 伊 佐 雄	(友愛青年同志会)
	会計監査	小 池 絃 史	(若い仲間の会)
	会 長	網 倉 伊 佐 雄	(友愛青年同志会)
	副 会 長(企画)	越 石 富 春	(三奉仕連絡協議会)

	◇ (渉外)	大久保 邦彦	(大島三丁目青年会)
	事務局長	梶 賢一	(三奉仕連絡協議会)
	会 計	鹿 野 勝 敏	(若い仲間の会)
	会計監査	斎 藤 準	(三奉仕会連絡協議会)
昭和44年度	会 長	斎 藤 正 敏	(サークル錨)
	副 会 長	梅 田 司	(片平青年会)
	◇	堀 内 国 勝	(若い仲間の会)
	事務局長	斎 藤 正 敏	
	会 計	鹿 野 勝 敏	(若い仲間の会)
	会計監査	金 沢 俊 郎	(若いエスベラントの友)
昭和45年度	会 長	斎 藤 正 敏	(サークル錨)
	副 会 長	梅 田 司	(片平青年会)
	◇	菅 野 正 男	(若い根っこの会)
	事務局長	島 田 博	(若いエスベラントの友)
	会 計	当 麻 衛	(塚越青年会)
	会計監査	鹿 野 勝 敏	(若い仲間の会)
昭和46年度	会 長	島 田 博	(若いエスベラントの友)
	副 会 長	菅 野 正 男	(若い根っこの会)
	◇	鹿 野 勝 敏	(若い仲間の会)
	事務局長	竹 山 敏 男	(サークル錨)
	会 計	松 本 晃	(南河原緑の会)
	会計監査	斎 藤 正 敏	(サークル錨)
	◇	梅 田 司	

エ 現 状 について

組織・機構

○代表者 会長 島 田 博

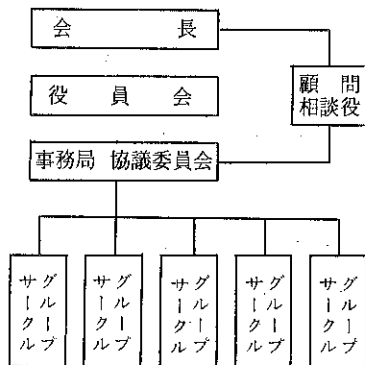
☎211 川崎市北加瀬1278 (関口荘内)

☎ 044 (52) 4111 内線228

○構成会員数 5グループ 200人

○機 構

○対 象 市内に在住または在勤の勤労青年男女および趣旨に賛同するグループ、サークル



○加盟団体概要

- (1) 若い仲間の会 代表者 鈴木 哲 夫
川崎市古川町42石塚方 ☎ 044-34-5011浅田製作所内
活動内容 毎週水曜日に会合をもち、室内ゲーム、話し合い等を行ない、仲間どうしの親睦を深めるとともに、会報の発行、休日を利用しての野外行事なども行なっている。
- (2) 若いエスぺラントの友 代表者 金 沢 俊 郎
川崎市塚越2-159-1 第2A住宅723 ☎ 044-54-1632
毎週一回、国際語「エスぺラント」を絵を利用し、学習するほか、他のサークルとの交歓会、ハイキングなどを行なっている。
- (3) サークル錨 代表者 鈴木 悦 海
川崎市諏訪99大定工芸内 ☎ 044-82-3742 (会社)
話し合い、誕生会、卓球大会、機関紙の発行、野外行事を行ない、仲間どうしの親睦を深めるとともに、青年としての自覚と人間性を高めることを目的として活動している。
- (4) 若い根っこの会 代表者 菅 野 正 男
川崎市四谷上町 100 ☎ 044-28-2954⑥
地方出身の勤労青年を中心に、毎月2回の定例会にて話し合い、レクリエーション等を行なうほか、休日には駅前清掃や道路標識の清掃など、奉仕活動も行なっている。
- (5) 南河原緑の会 代表者 上 田 雪 人
川崎市観音町1の87もちの木寮内 ☎ 044-322531 内516
毎月4、5回の会合で話し合い、レクリエーション勉強会、雑談会などを行なって仲間の親睦と青年の自覚などについて勉強している。

オ 川崎市青年団体連絡協議会規約

これは、各団体を規制するものではなく、善意の組織体としてより多くの青年団体と結びつきを持ち、発展して行くために必要な最低線の約束です。

第1章 総 則

第1条 名 称

川崎市青年団体連絡協議会と称する。(以下「本会」という。)

第2条 事務局

川崎市宮本町1番地 川崎市教育委員会社会教育課内に置く。

第2章 目 的

- 第3条 (1) 青年団活動の促進。
(2) 団体相互の親睦をはかる。

第3章 事 業

- 第4条 本会は下記の行事を行なう。
(1) 各団体の情報交換を行なう。
(2) 指導者の交流をはかる。
(3) 各種研修会を企画する。
(4) 合同交歓会を企画する。
(5) 本会の必要とする行事を行なう。

第4章 協 議 委 員 会 (以下「協議会」という)

- 第5条 協議会は各団体代表者2名より構成し、本会の目的を遂行するための決議権を有する。

- 第6条 (1) 協議会は毎月1回会長が召集する。
(2) 必要に応じ臨時召集することができる。

- 第7条 協議会は構成員の2分の1以上をもって成立する。

- 第8条 本会は毎年4月1日を年度初めとする。

第5章 役 員

- 第9条 役員は協議会より年度初めに互選する。

- 第10条 役員の定数は記のとおりとする。

会 長	1名
副 会 長	2名
事 務 局 長	1名
書 記	1名
会 計	1名
会計監査役	1名

- 第11条 役員の仕事

- (1) 会長は本会を代表する。
(2) 副会長は会長を補佐する。
また各種会合の議長、司会を行なう。
(3) 事務局は全ての事務処理を行なう。
(4) 書記は全ての記録を整理し事務局に保管する。
(5) 会計は全ての会計事務を行ない年度末に会計監査を受け協議会へ報告

する。

(6) 会計監査は必要により会計を監査し協議会へ報告する。

第6章 会 計

第12条 会計は会費および助成金などでまかなう。

第13条 会費は各団体1年1,000円とする。

第7章 資 格

第14条 各団体の入会退会に関しては別にこれを定める。

第15条 各団体は政治的、宗教的活動に片寄らないこと。

第16条 本会の名誉を傷つけ、または規約に違反したものは協議会で処置する。

第8章 付 則

第17条 本会規約の改正は協議会の3分の2以上の賛成を必要とする。

第18条 本会規約は昭和39年11月8日より施行する。

●入会に関する細則

その1 入会資格は下記の条件を満足するもの。

- (1) 団体名称を有すること。
- (2) 活動目的を持っていること。
- (3) 代表責任者のいること。
- (4) 事務所の定まっていること。(連絡先)
- (5) 協議会へ2名の代表者を選出できること。

その2 入会手続は下記の要領をとる。

- (1) 所定の書式にて事務局へ提出する。
- (2) 書類は協議会で検討し可否を決定する。
- (3) 受理されたものは自動的に会員となる。
受理されないものは理由を付けて返還する。

●退会に関する細則

その1 代表者をもって事務局へ退会届を提出する。

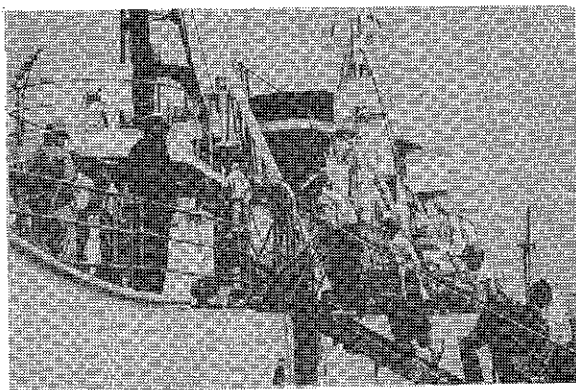
その2 毎年度初めに事務局へ代表者を届出ない団体は、退会と認める。

その3 入会資格に欠けたる団体は除名とする。

(6) 川崎海洋少年団のあゆみ

ア 年 表

年 度	主 な こ と が ら
昭和40年	○横浜から独立して新たに川崎海洋少年団として発足し、9月19日宮前小学校講堂にて、盛大な発団式を行なう。本年度は具体的な活動よりも組織の確立、強化に力をいれる。
41年	○本年度から川崎市青少年育成連盟に加盟し、川崎海洋少年団主催の第1回海上訓練は巡視船「むろと」に乗船し、団員80名、父兄20名、海友会20名海友婦人会20名の参加による航海訓練を行なうなどの活発な活動を始める
42年	○組織が強化され、1団1隊50名の団員が活動し、夏期訓練会、カッター訓練、手旗訓練などの日常訓練などに力をいれる。
43年	○道徳科学講座、社会見学などの事業を始める。
44年	○寒中訓練会を恒例とする。
45年	○海上自衛隊出動訓練見学や千鳥丸、塩浜丸の出動訓練に全団員が参加。外国青年との交歓会指導者研修会を行なう。



航海訓練 巡視船「むろと」

イ 組織の変遷

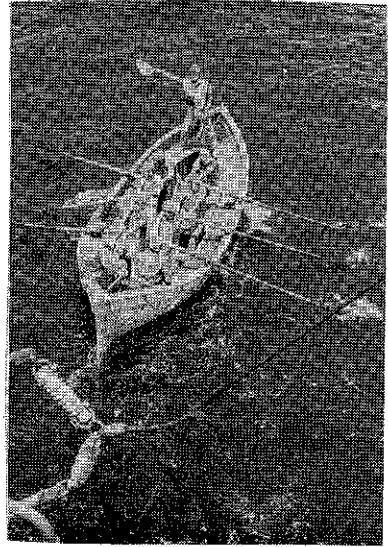
昭和45年5月5日、川崎海洋少年団発団す。

それ以前には横浜海洋少年団の中に川崎隊として存在し、横浜団員と共に訓練を受けていた。横浜の川崎隊当初は丸子隊長以下団員7名余りであったが、数年後団員の数もふえ総員25名までなり、横浜にての訓練もなにかと不便な点が多くなって

てきた。

以上のような事情を知り、昭和40年に川崎海友会の太田氏の努力により横浜より川崎隊を独立し新たに川崎海洋少年団を結成し、昭和40年5月5日、川崎市立宮前小学校講堂において発団式を行ない、市長を始め各界の各氏多数の出席を仰ぎ、また川崎ボーイスカウト、ガールスカウトの代表らに見守られながら、ここに川崎海洋少年団は発足したのである。

当時人員は太田団長、丸子隊長以下25名。
昭和42年、太田団長の尽力により海上保安庁よりカッター2隻、ライフジャケット20個の譲渡を受け、現在なお使用中である。



海上訓練

ウ 現状について

海洋開発が盛んに騒がれた現在の現在、四面海に囲まれ陸上資源に貧しい日本において近い将来いやでも海洋に新たななる資源を求めねばならない時代がくるのではなからうか。

このような現時点において、これからの時代を担う青少年の多くの人に海の知識を身につけさせ、海を通じて自然の美しさ、きびしさ、自然への順応性、海のような大きな心根を持ち初一念を貫き通す責任感のある青少年を育てることを目標に活動しているのが海洋少年団である。

川崎海洋少年団の現状について述べれば、発足時点より44年度まではほとんど団員の人員に増減がなく、このような状態では発展性に貧しく団活動もややもすれば衰退しかねない状況にある。

昭和45年度より新たに5カ年計画を樹立し団員も50年度には150名前後に増員する予定のもとに現在団員も協力し増員に心掛け、団員募集のチラシの作成、また軽自動車ライトバン1台の購入など、また団員募集のキャンペーンも行っている。

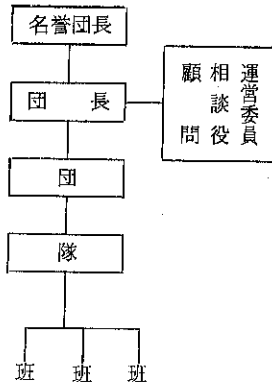
46年8月現在	隊長	2名	上級団員	21名	
	副長	2名	中級団員	16名	
	下		下級団員	15名	総計 56名

46年4月

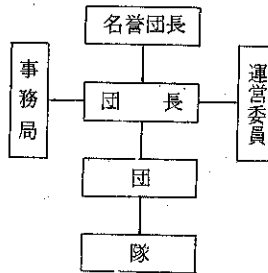
団員増員後に対処し隊長を2名に増員す。

(工) 川崎海洋少年団組織図

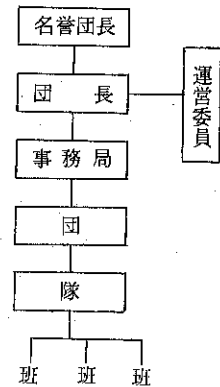
昭和40年発足当時の状態



昭和41年



昭和44年



※現在にいたる。

(オ) 川崎海洋少年団団則

お き て

1. 海洋少年団は名誉を重んじます。
2. 海洋少年団員は誠実です。
3. 海洋少年団員は人を助け親切です。
4. 海洋少年団員は礼儀を正しくします。
5. 海洋少年団員は進んで規律を守ります。
6. 海洋少年団員は約束を守ります。
7. 海洋少年団員は節約をします。
8. 海洋少年団員はほがらかで何事にも積極的です。
9. 海洋少年団員は清潔整頓につとめます。
10. 海洋少年団員は常に感謝を忘れません。

第1章 総 則

第1条 この団は川崎海洋少年団という。

第2条 この団は少年少女に対し、海に親しむ機会を与え、海洋思想を普及し、海洋に関する科学的知識と、海上生活に必要な技術を修得せしめ、団体生活の規律を通じて社会的徳性を陶冶し、併せて国際親善に寄与する海洋国民

を育成することを目的とする。

第3条 この団の事務所を、川崎市宮本町1番地、川崎市教育委員会社会教育課内に置く。

第2章 事 業

第4条 この団は、第2条の目的を達成するためにつきの事業を行なう。

- (1) 海洋及び陸上訓練
- (2) 船舶、灯台、港湾施設、造船所、—その他の見学
- (3) 海事思想普及に関する行事及び研究会、座談会等の開催
- (4) 社会奉仕作業
- (5) 団報の発行
- (6) その他必要な事項

第3章 組織と入退団

第5条 この団は、11歳以上18歳までの青少年の自発的な組織でその指導、育成にあたる成人をも含めて組織する。

第6条 この団に入団するものは、団長に申出て、運営委員会の承認を得て、団長が許可する。

第7条 この団に入団するものは、心身強健で団員としての義務を遂行し得るものでなくてはならない。

第8条 この団を退団したいものは、その旨を団長に申出なければならない。

第9条 団長は団員が下記の各項の1つに該当するときは、運営委員会の議決を経て、退団させることができる。

- (1) この団の目的に違反したとき。
- (2) 各行事に参加せず、団員の名誉をきずつけるような行為のあったとき。
- (3) 長期にわたり団費を滞納したとき。

第4章 役員と総会

第10条 この団に、次の役員をおく。

- (1) 団 長 1 名
- (2) 副 団 長 2 名
- (3) 運営委員 若干名
- (4) 会 計 1 名
- (5) 会計監査 2 名

第11条 団長・副団長は成人とし、総会で推せんする。

第12条 団長は、団を代表し、団務を統轄する。副団長は、団長を補佐し団長事故

あるときはその職務を代行する。

第13条 運営委員は、成人の指導者及び団員の互選により選出されたものとする。
委員長は委員の互選による。

運営委員は、委員会を構成して団務と事業を審議する。

第14条 運営委員は、委員長または委員の3分の2以上の要求で開催し、その過半数の同意を要する。

第15条 会計及び会計監査は運営委員会の推せんにより団長が委嘱する。

会計は団の経理を処理し、監査はこれを監査する。

第16条 役員の任期は1年とする。但し、重任を妨げない。

第17条 総会は、年1回の定時総会と、臨時総会とする。

第18条 総会は全団員をもって構成し、団長がこれを招集してその議長となる。

第19条 総会の議決は、出席団員の過半数によって決める。可否同数のときは議長がこれをきめる。

第20条 この団に顧問及び相談役をおくことができる。

顧問は、運営委員会の承認を得て団長が委嘱し、団長の諮問に応える。

相談役は運営委員会の推せんにより、団長がこれを委嘱し、会議に出席し発言することができる。

第21条 この団に育成協力を会をおく。

第5章 会 計

第22条 この団の経費は、団費、寄附金、その他をもってまかなう。団費は団員1人月額金百円也とする。新たに入団する者は入団金として金参百円也を納入する。

第6章 事 務 局

第23条 この団に事務局長をおき、団の事務をつかさどり、事務局を統轄する。

第24条 事務局長は運営委員会の承認を得て団長が委嘱する。

第25条 事務局につぎの委員会をおく。

(1) 総務委員会

(2) 広報委員会

(3) 指導委員会

第26条 事務局の運営に関する細則は別に定める。

第7章 附 則

第27条 この団則は、昭和40年9月19日より施行する。

資 料

- | | |
|--------------|----------|
| 「海上訓練」 | 日本海洋少年団 |
| 「野外活動の手引」 | 川崎市教育委員会 |
| 「国際信号旗と手旗信号」 | 海文堂 |
| 「川崎海洋少年団団則」 | 川崎海洋少年団 |



25周年記念大会 高津公民館

6. 川崎市青少年育成連盟25周年記念大会

(1) プログラム

★式典 [1:30~2:35]	司会	梅田 司(市青協) 井口 武夫(市青連)
1:30~1:35	はじめのことば	川崎市子供会連盟理事長 金子 正夫
1:35~1:45	あいさつ	川崎市青少年育成連盟理事長 長田 清道
1:45~1:55	発表「25周年のあゆみ」	川崎市子供会連盟長 小清水 黄二
1:55~2:10	感謝状贈呈	
2:10~2:25	祝 辞	市議会副議長 斎木 篁 市教育委員会教育長 高井 義雄
2:25~2:30	感謝状受贈者代表あいさつ	川崎海洋少年団団長 太田 馨
2:30~2:35	おわりのことば	川崎市ガールスカウト連絡会会長 山口 敏子

★休憩

★懇談会 [2:45~4:40]

(2) 感謝状受贈者名簿

氏 名		団体等名	氏 名		団体等名
1	小清水 黄二	B. S. ・子ども会	28	高田 博正	B S
2	樋山 智也	青年団連盟	29	馬場 征一郎	青年団連盟
3	塩原 三男	子ども会	30	大石 正三	子ども会
4	杉山 武	子ども会	31	上形 泰文	〃
5	鈴木 一夫	B. S.	32	小島 果基	青年団連盟
6	小島 一也	青年団連盟	33	横山 幹男	子ども会
7	井上 洋治	〃	34	小野 太郎	B S
8	柏倉 秀和	B S	35	溪 浜子	G S
9	井上 昭一	青年団連盟	36	田辺 幹夫	青年団連盟
10	鹿島 庄平	〃	37	斉藤 準	市青協
11	山田 勝之	〃	38	太田 馨	海洋少年団
12	関 昇一郎	青年団体協議会	39	中島 忠三	子ども会
13	内藤 教雄	青年団連盟	40	宮川 貞治	B S
14	吉浜 勉	青年団体協議会	41	奥山 勝治	子ども会
15	小林 正一	青年団連盟	42	田中 宗十郎	〃
16	田辺 良隆	〃	43	沓掛 頼庸	B S
17	広山 宗一	〃	44	山口 敏子	G S
18	田辺 進	〃	45	臼田 キヨ	G S
19	原 常吉	子ども会	46	斉藤 正敏	市青協
20	大津 昌義	〃	47	菅谷 一六	市青連
21	金子 正夫	〃	48	梅田 司	市青協
22	小林 英男	B S	49	風巻 義雄	元理事長
23	児玉 一男	〃	50	吉水 智承	〃
24	清水 勤	青年団連盟	51	松尾 与助	元理事・市教育委員 元社会教育課長
25	辻 正人	子ども会	52	山口 三蔵	元理事・市教育委員 元管理部長
26	石井 竜雄	子ども会・B S	53	秋山 六郎	元理事・市教育委員 元社会教育部長
27	古尾谷 盛太郎	〃			

7. 川崎市における青少年教育

(1) 年 表

年 度	記 事	時 代 の 背 景
昭和 2年	川崎市教護連盟発足 4月1日・川崎市立図書館開館	
12年	4月1日・川崎市立高津図書館開館	
16年	7月・川崎市市民会館創設	
20年	4月・川崎市市民会館戦災により焼失	8月15日・大太平洋戦争終結
21年	川崎市教護連盟を川崎市青少年補導連盟と改称	11月13日・日本国憲法公布
22年		4月1日・教育基本法、学校教育法(6・3制)実施
23年		4月7日・労働基準法公布 1月1日・児童福祉法施行 7月15日・少年法公布
24年	7月・川崎公民館開館、成人学校開設、川崎市立中央図書館開館	11月3日・湯川理博ノーベル賞受賞 11月20日・国連児童権利宣言
25年	10月・ボーイスカウト川崎地区として委員会結成 12月教育委員会制度施行	図書館法公布
26年	川崎市子供会連盟結成 川崎市立稲田公民館新設	5月5日・児童憲章宣言 9月8日・対日講和条約調印
27年	南部地区青年団体連絡協議会発足	
28年	川崎市立中原・高津公民館開館 青年学級開設(4学級)	青年学級振興法制定 NHK、民間テレビ放送開始
29年	川崎市青年団体協議会結成(南部)	
31年	5月・市民会館開館	国連加盟
32年	川崎市青年大会始まる	
33年	川崎工業青年学級開設(文部省指定学級として発足) 野外活動指導者講習会開始	
34年	「愛の鐘」始まる	皇太子御成婚
35年	青少年教育係新設(係長、職員3) 5月・川崎市立中原図書館新開館 青少年育成連盟10周年記念式典開催(川崎競輪場) 商業青年学級開設	日米新安保条約発効

年 度	記 事	時 代 の 背 景
昭和36年	校外生活指導事業開始	
37年	川崎市ガールスカウト連絡会結成 青少年教育係増員（係長，職員4） 一般青年学級，企業内青年学級開設 川崎市大師地区青年団体連合会発足	
38年	「少年の家」社会教育課の所管となる 青年産業技術学校発足 10月21日・川崎市立稲田図書館開館 勤労青年教育対策協議会開始	青少年の集団就職さかん
39年	青少年教育係増員（係長，職員5） 校庭開放事業，留守家庭児童対策事業開始 11月8日・川崎市青年団体連絡協議会発会 5月・川崎市立青少年センター開館	第18回オリンピック東京大会開催
40年	青年教室開設	文部省青少年局新設
41年	川崎海洋少年団発足	青年憲章設定
42年	流入青年の調査実施 3月1日・川崎市立産業文化会館竣工 川崎市立日本民家園開設 理容青年教室開設 寮生活指導者研修会開始 留守家庭児童対策事業民生局に移管 「小年の家」を「青少年の家」と改称	「期待される人間像」発表 大学紛争頻発 ヒッピー，フーテン族出現
43年	青年ボランティア活動推進事業開始	明治 100年記念式典挙行
44年	11月26日・県立川崎青少年会館開館	7月20日・米アポロ11号月面着陸
45年	川崎市青少年育成人材銀行の開設	3月15日・日本万国博覧会開催 5月25日・勤労青少年福祉法施行
46年	川崎市立青少年科学館竣工（生田緑地内） 青少年育成連盟25周年記念大会高津公民館にて開催 4月19日・県立高津青少年会館開館	4月30日・「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方」社会教育審議会答申 6月11日・「今後における学校教育の信念的な拡充整備のための基本的施策について」中央教育審議会答申

(2) 現 状

ア 青少年教育の領域

社会教育で、少年教育、青年教育、成人教育という場合、少年とは小学校・中学校の義務教育に就学している年齢層をさし、青年とはそれ以上およそ25歳ぐらいまで、それ以上を成人と呼ぶのが通例となっている。すなわち青少年といえ、およそ7歳ぐらいから25歳までの通称であり、社会教育における青少年教育とは、7歳から25歳ぐらいの者の学校教育・家庭教育外にある、自発的な自己教育活動を促進助長するはたらきをさすと考えられる。

このうち、少年教育は、小・中学校児童生徒の校外における生活指導として、市民性の訓練の場の積極的提供が重視され、とくにこの分野での子ども会等少年団体活動は古い歴史を有する。青年教育の対象となるものは、前述のとおり義務教育終了後から25歳ごろまでの青年であって、青年教育は、学校教育の補完的役割を果たすことから始まったが、一生を通じて学習を継続し、教育を受けようとする態度を確立すること、および教育を受ける機会に恵まれていない勤労青年に対して学習・団体活動への動機を与えることと青年団体活動の助長が重視されている。

イ 本市における青少年教育の重点方針

(ア) 少年教育

○小・中学生の校外での生活指導に重点をおき、校外生活指導・校庭開放等の充実をはかる。また、情操教育・科学教育の推進のための諸事業を強化する。

(イ) 青年教育

○勤労青年のための学校・学級・教室等の推進強化をはかる。とくに、転入勤労青年対策を強化し、ホーム・ルーム、学級活動、課外活動等による自主活動、仲間づくり活動を助長し学習効果をあげる。

○リーダー養成のための各種研修会等の拡充をはかる。

青年の意欲と社会の期待に応ずるリーダーのあり方を検討して、各種研究会等を開催する。

○事業所、寮等における青年指導者のための対策協議会等を開催する。

ウ. 青少年団体

○前記青少年に対する各種事業を各種青少年団体に広く呼びかけ、団体活動の推進発展に役立つようにする。

○青少年育成連盟、産業文化会館、公民館等関係の施設、団体との緊密な連携のもとに、とくに青少年団体の組織拡充に努め、自主活動の活発化を助長する。

昭和46年度 青

事業名 / 科目	賃金	報償費	需用費			
				消耗	燃料	食糧
青年産業技術学校	159,000	1,968,000	211,000	45,000	31,000	25,000
青年学級		175,000	13,000	3,000		3,000
青年学級教室運営研究協議会			16,000	2,000		14,000
青年学級生大会		37,500	8,000	2,000		6,000
青年学級教室球技大会			8,000	3,000		5,000
勤労青少年教育対策協議会		50,000	11,000	2,000		9,000
寮生活指導者研修会		69,000	25,000	2,000		3,000
青年大会						
青年学級教室生及び主事国内研修						
キャンプリーダー講習会		78,000	11,000	2,000	5,000	4,000
青年ボランティアクラブ活動推進事業						
校庭開放		165,000	93,000			3,000
校外生活指導		15,000	83,000			3,000
青少年育成活動指導者派遣事業		200,000				
愛の鐘			100,000			
青少年育成連盟						
青年学級教室報告書			100,000			
資料作成			146,000			
その他			50,000	32,000		18,000
合計	159,000	2,609,000	875,000	93,000	36,000	93,000

少年教育係予算表

社会教育課青少年教育係

		役務費	委託料	使用料 及び 賃借料	原材料費	備品 購入費	負担金 補助及び 交付金	合計
印刷	修繕	(広告)						
100,000	10,000	22,000		20,000		50,000		243,000
7,000								188,000
								16,000
								45,500
								8,000
								61,000
20,000								94,000
			140,000					140,000
			100,000					100,000
				40,000	20,000			149,000
			190,000					190,000
90,000			635,000					645,500
80,000			1,360,000					1,480,000
								200,000
	100,000		36,000					136,000
							2,500,000	2,500,000
100,000								100,000
146,000		30,000						176,000
			50,000				4,000	104,000
543,000	110,000	52,000	822,600	60,000	20,000	50,000	2,504,000	14,555,000

(3) 本市における青少年教育の現状

前記重点方針にもとづき、つぎの諸事業を行なっている。

- ア. 青年の自主性と教養を高め、リーダー養成のための学級・講座
青年学級・青年教室の開設
- イ. 職業技術および生活技術習得のための青年産業技術学校
- ウ. 企業に働きかける各種研修会
勤労青年対策協議会、寮生活指導者研修会
- エ. 新就職者のための研修会
新就職予定者宿泊研修会
- オ. 遊びとスポーツ活動の場としての校庭開放
校庭開放校50校、校庭開放運営研究協議会
- カ. 中学校区単位の校外生活指導
34中学校区に青少年校外生活指導委員会設置
青少年校外生活指導運営研究協議会
- キ. 指導者養成のための各種研究会、講習会
青年学級運営研究協議会、青年学級生大会、キャンプリーダー講習会、ボランティア活動研究会、青少年育成人材銀行指導者連絡会、中堅リーダー交歓セミナー
- ク. 文化、体育、レクリエーション活動のための事業
青年大会、子ども劇場、ママさんバレーボール、水泳教室、青少年スポーツ教室
少年教室
- ケ. 青年国内研修
青年学級生国内研修、青年学級主事国内研修、青少年指導者県外視察
- コ. 各種青少年団体の育成
人材銀行、青少年育成指導者派遣、各種事業の共催、後援による育成、etc.

(4) 青少年教育関係事業計画・予算

cf. 別表Ⅱ

編 集 後 記

今回、青少年育成連盟25周年記念事業の一環として、25年の歩みを回顧し今後の一層の発展を図るため各加入団体（子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、青年団連盟、青年団体連絡協議会、海洋少年団）の変遷を中心にまとめたものが本誌であります。

25年間の歩みを正確に記述するという事は、資料の不足もあって、なかなか言うは易く、行なうはがたして苦心しました。ただ昭和137年度発行の「川崎市青少年教育の歩み」が唯一の資料であったという反省から、今後少なくとも5年おきぐらいに（青少年育成連盟の歩み）を発刊すべきであることを痛感しました。

本連盟設立の功労者であります小清水黄二氏と連盟の職員として長い間活動されました松山道生青少年の家所長に「昔を語る」でご執筆を頂き本誌を一段と充実することができました。しかし惜しまれてならないことは本連盟成立当初から常に連盟とともに歩んでこられた前青少年の家所長長谷川三郎氏を25周年記念式典をみることなく45年の暮に失なったことです。

おわりに紙面作成のためご多忙のなかをご協力いただきました各団体のみなさまのご苦勞、ご苦心に心から感謝いたしますとともに本誌の内容等につきまして関係各位の忌憚のないご批判をお願い申し上げます。

25年の歩み

発行 昭和47年3月31日
編集兼 川崎市教育委員会社会教育課内
発行人 川崎市青少年育成連盟事務局
印刷所 有限会社 協立印刷社
☎044-22-4205(代)

